

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 2 日 目

令和 4 年 3 月 1 5 日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	戸上健	委員	浜口一利
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
議長	木下順一		

○欠席委員（1名）

委員	中世古泉
----	------

○出席説明者

歳出

- ・立花副市長
- ・岩井議会事務局長
- ・清水会計管理者、岡本課長補佐
- ・中村選挙管理委員会書記長、上村書記次長
- ・平賀監査委員事務局長
- ・濱口企画財政課長、斎藤副参事、横田課長補佐、田畑課長補佐、中村係長、永野副室長、中村主査
- ・世古定期船課長、西根課長補佐
- ・中村総務課長、寺本副参事、中村課長補佐、山本課長補佐、寺田課長補佐、山下課長補佐、小崎係長、澤田副室長、寺本係長、押川係長
- ・榎税務課長、濱口課長補佐、吉水課長補佐、中井係長、平山係長、中村係長
- ・勢力市民課長、片岡課長補佐、中村課長補佐、寺田係長、松川係長
- ・中井健康福祉課長、吉川副参事、北村副参事、山田課長補佐、辻川課長補佐、宮本係長、大矢副室長、南係長、浜崎係長、中村係長、河村係長、滋野係長、冢田係長、中村主査
- ・上村環境課長、寺本課長補佐、山口課長補佐
- ・奥村農水商工課長、村山課長補佐、吉川課長補佐、舟橋課長補佐、田畑係長、谷係長、榊原係長、河村係長
- ・高浪観光課長、永野課長補佐、村田係長、勢力係長
- ・村林建設課長、山田課長補佐、奥野室長、鳥羽課長補佐、勢力副室長、

- 大田副室長、中西係長、家田係長、川原係長
- ・家田消防長、勢力消防次長、松井消防署長、松村予防室長、金子消防総務室長、橋本係長、山下係長
 - ・小竹教育長
 - ・山本教委総務課長、天田係長
 - ・山下学校教育課長、武中課長補佐、奥山係長
 - ・岡本生涯学習課長、中村課長補佐、豊田係長、杉本係長、栗原係長、榊原係長

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼 木 田 崇
議事総務係長

(午前 9時00分 開議)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

中世古委員より本日も体調不良により欠席との届けが来ておりますので、ご承知おきください。

本日の審査予定は市民課、健康福祉課、環境課、農水商工課の4課です。

委員の皆様よろしく申し上げます。

それでは、市民課の当初予算、説明資料63ページから68ページについて審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○勢力市民課長 おはようございます。市民課勢力です。よろしく申し上げます。

まず初めに、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点でございますが、市民課は総合窓口として市民と一番関わりがあり、その際には委員長が昨日、冒頭の挨拶でも言われておりましたが、市民の顔をその場で確認させていただきながら市民サービスを一番に心がけて日々対応させていただいております。

そういった部署であります。経常経費が大半を占めており、固定されている経費の中でさらなる市民サービス向上に向けて取り組む予算編成は大変厳しいところがございます。

また、工夫しているところですが、各課と同様となると思いますがコロナ禍というところで、事業展開をどのようにするか、事業優先をどのようにするかを検討しながら事業展開で補助金の確保をすとか、予算を伴わない事業の発掘に取り組んでおり、職員のそういった努力が見えているところで、私にとっても感謝してうれしく思っている予算編成になっていったと思います。

以上、説明とさせていただきます。

それでは、令和4年度当初予算の説明に入らせていただきます。

予算、当初予算説明資料は63ページをご覧ください。予算書のほうは80ページからになります。

中事業名でコミュニティセンター運営管理経費で拡充事業となり、予算額1,399万7,000円を計上しております。通常経費で施設の管理運営経費155万3,000円のほか、今年度は拡充事業として2件の工事請負費をお願いするものです。

一つ目は桃取コミュニティセンターの急傾斜地整備工事費1,084万2,000円です。当施設は平成22年度に建設し、桃取町の中心で連絡所、消防、福祉事業等様々な方面で使用されており、災害時には避難場所としての使用も活用できるものとして期待されているところです。しかしながら、当施設の背後地が土砂災害特別警戒区域に指定されたことに伴い、災害時の避難場所としての指定ができなくなったことから、関係部署と検討を重ね、令和3年度より急傾斜地崩壊防止工事を実施し、本年度で既存の石積みによる土留めをコンクリート壁に改良するほか、防護柵を設置する工事を行います。

財源は100%充当の地方債を活用させていただいております。

二つ目は答志コミュニティセンター改修工事費160万2,000円をお願いするものです。施設内の証明をLED化する工事と、男性用トイレの洋式化工事を行います。当施設も指定管理者制度により維持管理を

行っていただいておりますが、その維持経費で光熱費がかさむことや蛍光灯本体が校舎にあることから、取替に大変苦慮しており、また、女性用トイレは既に改修済であった洋式化を男性用についても改修し、使用者の利便性を図ります。

財源はふるさと創生機基金繰入金を活用させていただいております。

以上、拡充事業の説明とさせていただきます。

次ページをお願いします。64ページ上段、ここからは継続事業で、まず、協働のための人材育成事業、予算額28万円をお願いするものです。市民協働によるまちづくりを推進するためのきっかけづくりとして小中学生を対象にサッカーを通じて協働とSDGs、17番のパートナーシップを学ぶ事業を予定しております。

主な経費は委託料として報奨、交流会の運営費等で25万円を計上しております。

なお、昨年当初予算では計上しておりませんでした。6月補正で計上させていただいており、継続事業とさせていただきます。

続きまして、下段の鳥羽市自治会連合会補助事業で、予算額58万7,000円をお願いするものです。町内会自治会が使用する放送設備に係る費用の一部を補助するもので、本年度は安楽島、本浦町内会、畔蛸自治会の3か所を行います。

次ページ、65ページの上段をお願いします。

中事業は戸籍事務、予算額3,415万円を計上しています。経常的な事務経費のほか、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に伴う情報提供用個人識別符号の取得に係るシステム改修費及び情報連携システムの安定稼働を維持するための保守経費を計上しています。

財源として、システム改修に係る費用にシステム整備費補助金を活用しています。

続きまして下段、住民基本台帳事務で512万8,000円でございます。マイナンバーカード普及促進を目的に申請サポート及び交付に係る会計年度任用職員1名分の経費に総合端末機器等の賃借料で財源として個人番号カード交付事務費県補助金を活用しております。

ここですみません、資料をちょっと用意していないので申し訳ないのですが、今現在のマイナンバーカードの交付率をご説明させていただきます。

分母になる人口の基本は令和3年1月1日時点の1万8,036人が基本となっておりますので、ここから交付率等を計算させていただいており、2月28日現在で申請件数は8,062件、44.69%となっており、交付枚数は7,000枚、交付率38.81%となっております。

以上でマイナンバーのところは説明とさせていただきます。

続きまして、おめぐりいただき66ページ上段をお願いします。中事業名が福祉医療費助成事業で、予算額499万9,000円をお願いするものです。未就学児を対象とした現物給付に伴う事務処理を共同処理により事務委託しており、その経費130万円を計上しております。

続きまして、下段の国民健康保険事業特別会計繰出金で、2億2,033万4,000円をお願いするものです。国民健康保険事業の円滑な運営を図るために国民健康保険事業特別会計に繰り出しするもので、今年度から未就学児均等割軽減分190万円を保険基盤安定制度負担金分に計上しております。

主な財源は国民健康保険基盤安定制度負担金として国県支出金を充当しております。

続きまして、67ページ上段、後期高齢者医療特別会計繰出金では、予算額3億5,211万9,000円を計上しております。後期高齢者医療に関する事務、三重県後期高齢者医療広域連合の事務運営に必要な経費を後期高齢者医療特別会計に繰り出すもので、昨年度より566万7,000円の減額となっております。

主な財源は県支出金の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金で5,678万6,000円を財源としております。先ほどの国民健康保険と後期高齢者医療の特別会計については、特別会計のところで詳細にご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、67ページの下段、国民年金事務経費で予算額1,248万5,000円をお願いするものです。国民年金等の相談業務の多様化や件数増加により、窓口業務の充実を図るため、会計年度任用職員を1名配置する経費を計上しております。

主な財源は国民年金事務費交付金で710万円でございます。

次のページをご覧ください。上段で人権生活一般管理業務で予算額2,082万8,000円をお願いするものです。職員の人件費を計上しておりますが、職員の育児休暇取得による会計年度任用職員を1名配置する経費を計上しております。

最後に、債務負担行為と地方債をご説明させていただきます。すみませんが、予算書の6ページをお願いしてよろしいでしょうか。

第2表債務負担行為です。議案として指定管理者の指定については提出しておるところですが、その部分でちょうど真ん中ぐらいです。答志コミュニティセンター指定管理業務は期間を令和5年度から令和8年度まで、限度額を86万8,000円、その下で同じく答志和具コミュニティセンター指定管理業務は期間を令和5年度から令和8年度まで、限度額を58万8,000円と定めておるものです。

続きまして、予算書9ページをご覧ください。

第3表地方債です。一番上のコミュニティセンター整備事業債は桃取コミュニティセンターの工事請負費に係る地方債、下から三つ目の過疎地域持続的発展特別事業債の4,260万円のうち400万円を障害者医療費支給事業に、700万円を子供医療費支給事業の扶助費に充当するものです。

以上で、市民課の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほうお願いします。

○世古安秀委員長 担当課の課長の説明は終わりました。

まず初めに、拡充事業について、63ページですけれども、コミュニティセンター運営管理経費でご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、桃取コミュニティセンターの急傾斜地整備に係ることでお尋ねいたします。

これは、先ほど課長からの説明がありましたけれども、隣接のところに消防及び連絡所もあって、これは非常に大事な、移転できないような施設で、さらに今現在も土砂災害の危険性があるときは非常に遠いところまで行っている次第であります。今まで工事を進めてもらって4年度はここまで来ているのですけれども、土留めとコンクリート壁というようなことが書いてありますけれども、一応これ、土砂災害避難所に再指定するというふうになっていますけれども、いつ頃の再指定を目指していますでしょうか。予定分かります、今のところ。

○世古安秀委員長 片岡課長補佐。

○片岡課長補佐 市民課片岡です。よろしくお願いします。

一応令和4年度の後半に市民課のこの擁壁工事のほうを行いまして、令和5年度以降レッドゾーンの解除という予定であります。

なお、工事が終わりましたら避難所としては使っていただけるというふうに聞いております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今年工事をやって来年度以降で再指定ということですか。ということでよろしいのですね。分かりました。

○世古安秀委員長 きちんと。先ほどの確認で答弁してください。

片岡課長補佐。

○片岡課長補佐 そのとおりでございます。

○世古安秀委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 おはようございます。

すみません、答志コミュニティセンターの改修工事で、男性のおトイレの洋式化とおっしゃいましたが、これは一つという、1か所、一つということではよかったですか。

○世古安秀委員長 課長。

○勢力市民課長 1か所です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 地域住民の方のご要望に添えてというふうには理解をしているところではありますが、ユニバーサルデザインを取り入れたものとされているのか伺いたと思います。

○世古安秀委員長 課長。

○勢力市民課長 今現在優先的にちょっとLEDのほうの照明をするように地元からの要望がございまして、それに合わせて洋式化のほうをしていきますので、もちろんそのユニバーサルという形のものも含めて検討していきますけれども、どこまで工事をしたらものができるかというのは、ちょっとLEDのほうを先に優先して進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

○坂倉広子委員 またどうぞよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 先ほど濱口委員から桃取のコミュニティセンターの話質問させてもらって、その関連で少しお話をお願いします。

発注時期は4年度の後半という話があったのですが、現在3年度、4年度で県が急傾斜事業をやっておるといことで、それが終わった後発注しておると時期的なずれとかがあって、課長が最初説明してくれたように特別警戒区域の中で何とか避難所として再指定したいという思いがあるということですので、その県が

終わる頃の時期合い、見越して入札をして、すぐに市の工事も入れるというような工程管理というんですか、それをしっかりして、当然市民課の担当というか建設のほうに委託する事業やと思いますので、その辺は窓口の市民課としてよく工程管理をされて、発注時期も考えながら今年度の事業としていただきたいと。その辺の、課長、考え方だけお願いします。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 今南川副委員長が言われたとおりで、まず今、今年建設課のほうで急傾斜地のほうの県負担金のほうの予算を持って、県のほうが3年、4年とやって、終わり次第うちの工事に入るところで、うちのほうも建設課のほうに業務委託をさせていただきますので、今建設課のほうも前向きに、これは先ほど冒頭で説明させてもらったように農林、農水商工課、建設課、市民課で連携してやっております、早め早めにとということで検討させていただいております。今副委員長が言われたように少しでも期間が短くなるように、先ほど濱口委員が解除の話も言っていましたけれども、ちょっと私どもで聞いている分は令和7年度もちょっと含めて検討をしているところですが、同じように少しでも早く解除になって指定になるような、ようには努力をしていきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 課長の説明はよく分かりました。そういう工程管理をしっかりやっけていただいて、桃取の市民が使えるようによろしくお願ひします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、続いて継続事業について質疑を受けます。

総務費の範囲、64ページ協働のための人材育成事業から65ページ下段、住民基本台帳事務の範囲でご質疑はございせんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 協働のための人材育成事業のことについて質問をさせていただきます。

このSDGsの観点を入れたパートナーシップとしてのこの事業の内容という、課長のほうからは説明がありましたけれども、もう少しこの事業の内容を少し教えていただきたいと思ひます。

○世古安秀委員長 松川係長。

○松川係長 協働のための……、市民課の松川です。よろしくお願ひします。

協働のための人材育成事業としまして、来年度その市内の小中学生、約50名ぐらいになるのですが、その方を対象に今までは比較的年配の方というか、高齢者の方とか、繰り返すというか同じような方というのが結構対象だったので、今回ちょっとその対象を変えさせてもらって、小中学生という学生にちょっと対象を変えさせてもらっています。一番その協働というものを学びやすいこととしまして、みんなで協力して一つのゴールに向かうということで、今回ちょっとサッカーを選ばせてもらったのですが、例えばバスケットとかでもいいかなと思ひます。そういうことを通じて協力し合って何かをやり遂げるといふことを学んでもらう機会をつくるというのが非常に大切かなと思ひ、今回この事業をさせていただきます。

将来、やはりこういう子供たちが今学んでおくと、将来協力して何かをやり遂げるといふ、役に立つかなと思いましたが、こういった早い段階からこういった事業を打ちまして、ちょっとそういう機会を、学んでもらう機会を設けたいなと思っています。

今回市内で地域貢献につながる活動を頑張っていたらいる団体に協力をちょっとお願いして、その団体、このSDGsの17番目のパートナーシップについても非常に積極的に頑張っていたらいる団体ですので、そちらの方に協力してもらって子供たちに協働について学んでいただければいいかなと思ひまして、今回の事業を打たせていただきました。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 よく分かりました。また頑張っていたらいたきたいなと思ひます。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございせんか。

山本委員。

○山本哲也委員 65ページ下段、住民基本台帳事務、マイナンバーのところですけども、今年度の目標が70%というところを向けていろいろやってきてもらったところが思ったほど伸びがなかったところかなと思ひますけれども、昨年現段階ですと大体交付が21で申請が27%ぐらいと考えると、そこそこの伸びはあったのかなと思ひますので、目標には至っていないのが現状なのかなというふうに思ひます。

これ、昨年ですと退職された山下課長が意気込みを結構しっかりと語ってくれていましたけれども、これ、市民課としてこれをどうやってその目標に向かつての、何て言うんですかね、アプローチをかけていくのかなというところをもうちょっと聞かせてもらってもいいですか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 私もその前任の課長が説明しているところで令和3年度が70%、令和4年度末で国も定めております100%というところの中で、そのように目標を掲げておりましたが、4月の段階で、去年の令和3年の4月の段階でインセンティブといいますかマイナポイントの取得に伴うもの、あと、後期高齢者医療のほうから通知が、納付者の中から通知があって、その中にマイナンバーカード取得に係る申請等もありましたので、4月は本当にすごい数の申請が来ておまして、400、500ぐらいちょっとやったかな。あれぐらい忙しい中で、それを毎月して、ようよう70にならへんぐらいでしたので、もともとの目標が、ちょっと70%というのは本当に今の体制では無理だったのではないかなというふうには、やってみてすぐ分かりました。その中で、やはりインセンティブ等も含めた検討も必要かなと思ひましたので、それはせずにやっていきたいというところで、土日交付申請を、土日もできるようにとか、あと、連絡所のあるところには出張サービスもさせていっただいて、なかなか本庁まで来にくい方のために申請のお手伝いもさせてもらうという業務で少しでも申請者を増やそうかなという取組もさせていただきましたけれども、現状としては今の40%行かないところですので、なかなか厳しいなと思ひます。

あと、先ほど言ったインセンティブでいいますと、また6月以降で、今度5,000円のマイナポイントをしている方は残り1万5,000円、まだ5,000円されていない方は2万円というところで、前回の5,000円で大分金額の上乗せというか、ありますので、そういうところを期待しているところなのですが、

ただ、それをしてしまうとまた申請が、今度、今国が示しているのは9月末までに申請した人が対象になるというようなことも報道はされていないかな。いろいろな通知なんかで見ていると予定しており、2月末までの申請がポイントの対象になるということも言われておりますので、9月までの申請がすごく増えるのではないかなというところで期待しながら、それ以外のところで新たに申請者が増えるような取組を考えていかないといけないのかなというところで、まずは9月までのところで今の体制でもっと業務が増えるかなと思っている中で協力してやっていくことをまずは優先して考えたいなどは思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。今度は最大2万円分のというところでマイナポイントのあれが始まってきたのかなというところで、心配するのは体制的なところもちろん心配はさせてもらっています。言っているようにだっと来て、来んへんときにはピタッと止まっていくような感じやと思いますし、これまでに済ましている方とまだ済まされていない方っていうのって、まだ済まされていない方を動かすというのは結構な労力があると思うんです。必要とか優位性を感じているかなと思っておられている方は、もう既に申請の交付はされているかと思うので、そう思われていない方いかにその必要性とか必要、持っとったらいよいよというところを伝えるかというのは、これまでの以上の労力が必要になってくるかと思っておりますので、しっかりしていただきたいなというのと、やはりその持っとるメリットというのは課でも検討してほしいな。例えば、住民票のコンビニでの交付とかというの、多分三重県内で鳥羽ともう残すところ二つぐらいじゃないのかな、やっていないところとなってくると。その辺も含めて検討していただきたいなというふうに思います。

しっかりと、目標は令和3年度で70というのが、最終年度はもう100というところは去年の予算書に書いてあって、今年書いてないというのは後ろめたさを感じて書いていないのかなというところを感じていますけれども、しっかりと進めていただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 山本委員の言われるとおりにやと思います。今まで申請された方よりはなかなか申請しにくいかと。

すみません、山本委員言われたとおりで、今現在もう申請された方は前向きに来られた方で、今来ていない方をさらにまた申請してもらおうというのは本当に難しいかなというところもありますけれども、あと、マイナポイントをもってマイナンバーカードを持つての特典というかメリットというところの中で、今言われていたようにコンビニ交付も今現在検討しておりまして、事前に最初の冒頭の説明でもさせてもらいましたけれども、補助金を活用したところというところ。ただ、他の市町を見ておりまして、なかなかコンビニの利用というのが、やはり少ないところもありまして、それがうちだけに限らずのところもありますので、そういうところも検討しながら前向きに進めたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

○世古安秀委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「関連でいいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 関連で河村委員。

○河村 孝委員 その普及率のところを、この間の確定申告の会場なんかでも税務課の職員の人たちも一生懸命

もう必要ですよというところを案内してくれていました。例えば、出張でそういったところは、連絡所があるところというのは出向いて、ただ、その年配の人というのはその連絡所に行くことすらなかなかできないという状況なので、例えばその確定申告のときの人材があればなんですけれども、確定申告の会場で浦村、石鏡と出張で行っていますわね。そのときに持っていない人がほとんどだと。年配の人は。恐らくそういったところが申請漏れのところだと思うのですけれども、そういったことも今後考えていって、逆にもう、ないとこれからはもう、あかんよというところも、その年配の方にはなかなか利便性を説いても、先ほど山本委員から話があったように、じゃ、コンビニでその取れる便利さであったりだとか、申告にしても電子申請ができる等々の利便性を年配の方に、だって、もともとスマートフォンを持っていないという状況なので、次のフェーズのことを考えていったら、もう、ないとあかんよというところ、そういったところに出張して出向いてしに行くぐらいしか、もう、窓口に来てくださいよだけではなかなか難しいのかなというふうに思いますので、また、今後その辺も検討していただければなというふうに思います。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 ありがとうございます。河村委員言われたとおりで、今回も確定申告のときに出向く予定はしていたのですけれども、プリンターがいるとか、機械がいるというのが分かりまして、今回はちょっと見送りをさせてもらったところですので、ご理解願いたいと思います。

あと、マイナンバーカードが一番のメリットというか、保険証のところであったりとかもするのですけれども、まだ医療機関が使えるところも少ないですので、そういったこと、これも普及できるような取組もできたら、取り組んでいただけるとまた幸いなんですけれども、そういうところで利用できるのではないかなとは思っていますので、そういうところも周知していきたいと思います。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連です。100%を目指すということだけでも、僕のようにマイナンバーカードは持たんという確信犯の市民も一定数おるわけですが、1割、2割。ですから、あまりその全市民に持たせるということで、いろいろ国のほうはさっきもそういうポイントで2万円あげるとかいうような、金でつるようなことをしておるけれども、強権的にならんように心得ていただきたいというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

南川副委員長。

○南川則之委員 1点だけお伺いします。概要にはないのですけれども、先ほど課長が説明した市民課の人件費が多いということで、その中で通学路の安全確保というところで、窓口として鳥羽市交通安全対策協議会の窓口をされて、その子供たちの通学路というところを主眼にして各団体との協議をしたりとか、まとめをしたりとかやってもらっておると思うのですけれども、令和4年度を取組、こんなことをやっていくんやというような方向性が分かっておったら説明をお願いしたいと思います。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 すみません。令和4年の方向性は今までどおりという形で進めさせていただきます。まず、学

校側のほうから通学路の危険箇所の点検をしていただいて、こちらのほうに、協議会のほうに案件を上げていただいて、その中でどこの部分を優先していくのか、例年どおりで今のところ進める予定ですので、何か変わったところと言われるとちょっとないですし、問題があればちょっと早めにとすることはまた検討できるかなとは思いますが、そういうところは検討したいと思います。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 ありがとうございます。市民課がPDCAサイクルということでいろいろ検証しながら各団体に投げかけるとということで、今もう全国的に交通事故というのは多発しておりまして、もう通学路の安全というのは本当に市民の中でも子供たちの安全というのは重要視しておるところがあります。そこで、市民課、大変な部署やと思うんです。これもしっかりとまとめてもらって、データ処理して各団体の中に活動ということで、重要なポストやと思いますので、一生懸命やっておるというのは理解しますし、4年度も頑張っただけでいいかなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 すみません、ありがとうございます。一般質問でも坂倉広子議員と南川議員のほうからも質問いただいて確認もさせていただいておりますし、あと、例年ですと合同点検が令和2年度は1月くらいやったかな、に行っているところ、八街市の事故があったというところで通学路の事故があったということで、点検を9月に前倒しでさせていただいたりとか、そういうところで臨機応変に対応はさせていただいていると思いますので、ただ、そのようにしていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、続いて民生費の範囲、66ページ上段、福祉医療費助成事業から68ページ、人権生活一般管理業務の範囲でご質疑はございませんか。66ページから最後までです。68の上までです。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 すみません、66ページの国民健康保険事業特別会計の繰出金のことなんですけれども、出産、育児一時金分として令和3年度の金額が書いてあるのと、すみません、昨年の予算委員会でも全く同じ金額になっているんですけれども、これは子供の出生した人数に変化があるとか、そういうのではないのか、ちょっとここを、数値的なことも教えていただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 出産の人数は毎年もちろん変わっていきまして、大体多めにはなっておりますので、予算の範囲内での出生になっております。あとは、国民健康保険の部分ですので、社会保険の部分はもちろん入っていませんので、そういう増減はあるかと思っておりますけれども、例年どおりでの人数で、これ何人やったっけ……22人分の出生を見込んだ予算を継続してずっと置かせていただいております。増えればそのように補正をさせていただきますし、減った部分は補正したりしなかったりはしますけれども、一応22人を平均として置かせていただいて、今のところはずっといっています。

○坂倉広子委員 分かりました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 よろしいですか。ほかにご覧いませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

5分間休憩します。

(午前 9時38分 休憩)

(午前 9時43分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、健康福祉課の当初予算について審査を行います。予算説明書を見ていただいておりますように、非常にページ数が多くなっておりますので、新規拡充分、総務費から社会福祉分、児童福祉から生活保護費、衛生費の四つに分割して進めていきたいと思っております。衛生費に入るところで説明員の交代もいたしますので、よろしくお願ひします。

それではまず、予算説明資料69ページ、社会福祉協議会補助事業運営費から74ページ、保育所施設整備事業までの新規拡充分について担当課長及び担当副参事の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課、中井でございます。よろしくお願ひします。

まず、予算編成に当たっての苦心した点や工夫した点でございますが、過去2年当初予算の説明に当たり課としての予算編成の方向性として、その予算のコンセプトを申し上げてきました。令和2年、令和3年度はどちらかと言えば守りの姿勢で、コロナ禍の中でも命に携わる事業を継続することを念頭に予算のコンセプトを命を大事にしてきました。しかし、令和4年度当初予算はコロナの向こう側に、その先に向かうものとして踏み出すということをコンセプトとして一歩を踏み出す事業を行う予算編成、計上をいたしました。もちろん、目の前にあります最優先のワクチン接種やその他各種福祉保健事業など、課の業務の特性ゆえに継続事業が大部分を占めますが、その上で先を見据えた予算も計上しております。

歳出全体としましては、健康福祉課が一般会計で所管する令和4年度当初予算は30億6,633万2,000円で前年度比1億7,279万円の増額となりました。今後も限りある予算とマンパワーを最大限に生かしつつ、職員一同頑張っていきたいと考えております。

では、まず最初に廃止、縮小した事業でございますが、令和3年度限りで縮小する事業としまして、保育所運営事業のうち桃取保育所調理業務委託につきまして、昨年11月末をもって受託業者から契約を解除したいとの申出があったことから、12月より直営で給食調理する運用としており、令和4年度も引き続き調理員1名を雇用して行っていきたいと考えております。

それでは、令和4年度当初予算のうち健康福祉課が所管する予算の概要について説明に入らせていただきます。ご理解のとおり広範囲ですので、予算の増減があっても対象人数等の増減によるものや昨年度と同様の事業については省略して説明をさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

では、民生費における新規並びに拡充事業から説明をさせていただきます。ご案内のとおり予算説明書用の

69ページをご覧ください。予算書は97ページになります。

なお、予算書の該当ページは説明資料各項目の右上に記載しておりますので、この後の紹介は省略させていただきます。

初めに、社会福祉協議会補助事業運営費です。予算額2,715万4,000円を計上しております。以前から社会福祉協議会に対しては補助を行ってきておりますが、多様化する地域課題の解決に向けて社会福祉協議会が担う役割はますます大きくなっていくことから、その機能強化を図っていくための補助支援を行います。令和4年度の拡充事業としましては、従来からの法人運営補助金を補助率50%から75%に引き上げ、前年度比で491万8,000円の増となる1,424万9,000円を計上し、加えて赤字経営となっている生活介護事業分を補うものとして1,290万5,000円を計上しております。本市の福祉施策につきましては、市と社会福祉協議会が車の両輪として一体的に地域福祉を推進し、多様化する地域福祉課題に対応していくこととしておりますが、そのためには社会福祉協議会の底上げを図ることが必須であり、社会福祉協議会にしか果たせない地域福祉の推進に向けた機能を持たせていくためにも、その体制強化等を図りたいと考えております。

次に、資料70ページをご覧ください。地域生活推進事業です。予算額236万3,000円を計上しております。従来から地域生活推進事業では市内の商店のない地域を対象区域として移動販売車を運行することなど買物弱者支援を行っておりますが、これからの時代を見据え、高齢者のデジタル活用に向けた支援を始めたいと考えております。令和4年度の拡充事業としましては、高齢者デジタル推進事業として100万円を計上しております。国においても誰一人取り残さない人にやさしいデジタル化を掲げ、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現に向けた取組を進めていることから、ふるさと創生基金を活用し、高齢者等のデジタル活用に対する不安解消に向けて民間企業と連携して進めたいと考えております。

次に、予算説明資料の71ページ、生活困窮者自立支援事業です。予算額1,700万9,000円を計上しております。従来から生活困窮者自立支援事業では自立相談支援事業、子供の学習支援事業、住宅確保給付金事業など、生活に困窮している方が生活保護に至る前の段階での自立支援を図るため、関係諸団体と連携しながら包括的な支援を行っております。令和4年度の拡充事業としましては、一時生活支援事業として246万円を計上をしております。一時生活支援事業では自立相談支援事業による相談支援を受けている方を対象とし、アセスメントから住所不定で所持金のない方に緊急一時的な宿泊場所等を提供し、職員による相談、指導等を行なうことによりご本人の自立に向けた生活の立て直しを支援していくこととしております。

なお、緊急一時的な宿泊場所としては市営住宅を確保いたします。

次に、予算説明資料の72ページ、地域共生社会推進事業です。予算額3,382万3,000円を計上しております。本市が進める地域共生社会の実現に向けて、令和3年度より重層的支援体制整備事業を実施しており、令和4年度においても関係機関とのさらなる連携強化を図りながら多様な地域課題の解決に向け、当該事業を推進していきたいと考えております。令和4年度の拡充事業としましては、地域力アップ応援事業として120万円を計上しております。地域力アップ応援事業では地域住民が主体的に地域の現状と課題を把握し、我が事として解決、改善する仕組みをつくり、考えられる地域になっていただくため、地域団体等から当該地区での地域共生の実現に向けた提案を募集し、その立ち上げの支援をしたいと考えております。提案団体につ

きましては、町内会等が主と考えられますが、個人ではなく活動拠点がはっきりしており、組織や会計処理等による会則等を有している団体を対象とし、適正な補助支援に努めたいと考えております。また、補助支援の性質を地域共生の実現を目指すためのスタートを切ることが目的であることから、事業継続を前提とした定額補助とし、20万円を上限として5団体分の予算を計上いたしました。

○世古安秀委員長 子育て支援担当、北村副参事。

○北村副参事 子育て支援担当副参事の北村です。よろしく申し上げます。

それでは、予算説明資料の73ページをお願いします。保育所運営事業として4億7,651万7,000円を計上しております。拡充事業の内訳は、コロナ対策及び事務の効率化のため市内2保育所において保育システムを導入する経費として、電算委託料244万9,000円となっております。保育システムを導入することにより園児の登校園時刻を管理することや、アプリによる保護者との双方向の連絡、保育指導案作成等のデジタル化による保育士の負担軽減が図られるものと考えております。

次に、予算説明資料の74ページをお願いします。保育所施設整備事業として531万9,000円を計上しております。新規事業の内訳は菅島保育所について耐震補強工事を行うための実施設計の経費となります。

新規拡充事業についての説明は以上です。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

ただいま説明のありました範囲でのご質疑を受けたいと思います。69ページから74ページまでの範囲内です。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、71ページの生活困窮者の自立支援事業の中で拡充事業の上に生活確保給付事業とあります。これ、住宅、賃貸に必要な賃料の補助支援で生活拠点の確保に努められるとありますけれども、この補助率とその受けられる基準というのは何かある、明確なものがありますでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 健康福祉課の宮本です。よろしく願いをいたします。

今回の住居確保給付金事業につきましては、まず一つは社協のほうで実施していただいている相談支援事業のほうを受けていただいて、そこからつなぐ、つながれるというケースが多くなっております。収入のほうを見させていただいて、基本的には非課税の収入の方が対象になってまいります。その世帯の状況によって補助金の額は変わってきますけれども、お一人世帯、お二人世帯、また四人の世帯と額が変わってきますが、去年は10分の10の補助となっております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今しっかりと相談業務があった中でそれに対応していただいているという、これ、申請件数があつたら、それは全てもうそれで対応していただくという方向でよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 対象件数の様子を見させていただいて、対象になるのであれば全て受けさせていただくようにしております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。しっかりとその辺のところは対応していただきたいなと思います。

続けて、その下のところなんですけれども、拡充事業のところでも一時生活支援事業のこれ、拡充とありますけれども、緊急時の対応の中で、これ、生活場所を確保してというのは今このコロナ禍ですので、いろんな状況というのはたくさんあるかと思うんです。仕事がなくなったとかというところで高齢者の方も含めて、市営住宅確保なんですけれども、これは今まであったものを拡充するものか、今までもし、あったとしたらどれくらいの利用率があって、拡充するののかというのを教えていただけますか、その辺を。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 この事業につきましては、拡充事業としておりますけれども、令和4年度から初めて実施する事業になりますので、これまでの実績は今ところありません。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、新たに出たということはそれをする前にそれまでの相談業務の中でこういう案件、場所がない、一時的な場所がないという方が見えたということでこういうふうになったのでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 実数としてはそれほど多くはないのですが、やはり過去にこういう方のケースがありまして、どうしても困るケースが、やはりありました。そういった場合に市内にこういう場所があれば、一時的に入っただいて、入っただいている間に相談をつなぎながら自立につなげていくというのができるかと思えますので、それも踏まえて今回新しく事業を立ち上げたという経緯があります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 と言いますと、今までですとそういう状況になった場合は市内で対応していたのか、それとも市外のところに行ったのか。何か、どういうふうに対応していたとかあるのですか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 市外、県内の北のほうまで運んで、運んでというか、つなげていただくケースもありました。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そういうところ、県のほうのところやったと思うのですが、一時的な避難の場所があって、そこでつないでいただいたと思うのですが、なかなかそこに行くまでとか、この辺でというところがあつたかと思うんです。それで、その方がまたさらにまた復帰されて、仕事にまた行かれることにつながろうと思うと、やはり遠いところに行くのではなくて、近くで一時的にそういう場所があつたほうがええというところでこういうことをしていただいたと思います。ちなみにこれ、どれくらいの確保をしている戸数とかというのはあるのでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 件数としてそれほど多くないとは想定しておりますので、戸数としては一つ、1戸数です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 取りあえずは一つ確保して、そこでつなげていくということですね。もし、それがあれば、また増えれば、またそれに対応していただけたと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。これ、

しっかりと頼みます。

○世古安秀委員長 生活困窮者自立支援事業の質問中ですけれども、関連があればさせていただきたいと思えますけれども。

戸上委員。

○戸上 健委員 去年の12月国の補正で地域子供の未来応援交付金が拡充されました。それについての活用はいかがでしょうか。その活用について、この当初予算で検討はなさいましたでしょうか。

○世古安秀委員長 中井課長。

○中井健康福祉課長 すみません、ちょっと存じ上げておりません。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 コロナ禍で市内のボランティア団体がこども食堂とか、そういう形で子供を支える、困窮者を支える活動を熱心に展開されました。それで、国のほうはそういう事業で新たにこの四つあるんですけれども、その三つ目はつながりの場づくり緊急支援事業で、これは補助率4分の3なんですけれども、こども食堂、学習支援といった子供の居場所づくり、このフードパントリーも含めて、それから生理用品の提供も含めてですけれども、これともう一つは新たな連携によるつながりの場づくり緊急支援事業で、これは10分の10です。これまでこども食堂なんかは支援してきたのを、それにまたプラス学習支援もそこでやるという団体があれば、上限250万円で全額国のほうから出るというメニューなんです。検討なさらなかったということですが、これはまだ間に合いますので、ぜひ、視野に入れて検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 答弁よろしいですか。

○戸上 健委員 いいです。

○世古安秀委員長 ほかに生活困窮者の自立支援事業の中で関連はございませんか。なければ、それでは濱口正久委員、どうぞ。それ以外に。

○濱口正久委員 すみません、次のページでもよろしいでしょうか。地域共生社会推進事業。

○世古安秀委員長 はい。いいです。

○濱口正久委員 これ、地域共生社会の実現に向けてその地域の困り事等々で、これ、社協を中心に町と等々まちのカルテを使っていただいて、つくっていただいて、いろんなことを市内にやってもらっていると思うんです。今回この地域力アップ応援事業の拡充事業の中で20万円を5団体、先ほどの説明ですと自治体等と町内会等をその想定してということですが、この地域課題やアイデアを実践するためのステップアップを目的とした補助支援なんですけれども、これはその出てきたようなまちトークとかまちのカルテの中に入っているものに限定されるのか、それとももっと幅広く活用が可能なのかというのはちょっと教えていただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 この事業を申請させていただいた目的としましては、昨年の、例えば決算常任委員会でも話があったかと思うのですが、まちトーク、まちのカルテをつくっていく中で次につなげていくための実践というのをしっかりとやってほしいというお声をいただいたように思っております。そういうのもありまし

て、去年まちトークの中で出てきた意見、課題、アイデア、そういったものを実際にスタートアップして実践していくための補助として使っていただきたいなという思いはありますけれども、まちトーク自体が今、この2年間で6地域ほどしかまだできておりませんので、令和4年度も引き続きまちトークのような形のものを進めていながら、そこで出てきたものを中心にこの補助金を使っていただきたいなという思いはございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 その中で出てきたものを中心にそういうふうに進めていただくということですね。

課題はあっても、なかなかスタートアップに係る費用であったりとか、なかなかそれが実行に移せなかったりとかというところで二の足を踏んでいる地域ってたくさんあったと思うんです。その辺に関して今回20万円の補助をつけて行っていただくということは本当にありがたい話だと思いますので、ここはもう、本当にしっかりと協議をしていただいて、できればその5団体とは限らずに今後そういう申請があったらどんどんやっていただくほうが、行政としても地域としてもありがたいところだと思うんです。こういう地域課題ということを地域が解決していこうというふうなことを、動きがあるのは大いにいいことだと思いますので。この辺のところは、もし、5団体がオーバーした場合はもう、5団体で切るのか、それともまた、補正でも組むのか、その辺どんな、まだ今のところは、まだ当初予算だと思いますけれども、今回はしっかりとやっていただいたので、大いに評価したいと思います、その辺のところは今後も検討していただきたいなと思います。増えてくると思いますので。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 関連がございましたら。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 断らない相談体制ということで、重層的支援体制をここでいよいよ重く取り組んでいただいていけるということの予算だと思っておりますが、少し、5団体の方に20万円のお渡しをして、そしてさらに地域共生につなげていくという説明があったのですが、例えば、この5団体とおっしゃる方が専門的な方の5団体なのか、各町内会で地域にいろいろ特化をした取組として行っている団体のところなのか、ここをもう少し詳しい説明をいただけたらと思います。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 基本的には地域の力を蓄えていって、地域が独立ではないのですけれども、地域の力を蓄えていって地域がしっかり輝いていく、そういったものをつくっていききたいなというふうに思っています。そのためには、町内会中心になった地元の団体が頑張っていたらいいなという思いもありますので、専門的な、専門的なとか社協なりのアドバイスとか一緒にいらさせていただくことはもちろんありますけれども、地域の町内会を中心になった団体がこの事業を活用していただけるとありがたいなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。やはり、孤独死という現状が実際にあつたりします。そうすると、やはり地域に住んでいらっしゃる、身近にいらっしゃる方に大変お世話になって、また、民生員さんとか町内会長さんとかが一生懸命になってその現実気がついていただいて、孤独死を見つけていただいた、発見していただいたという事例も聞いておりますが、こういうふうなところからすぐ、この担当とか、どこへつないでいけばいいのかとか、そういうふうなところは説明していただいていると思うのですが、今後この中でどの

ように、連携というのはしていく、なのにお聞きしたいと思います。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 委員おっしゃるとおり、この事業ができて地域アウトリーチしていくことで先ほど言われた孤独死の方であったりとか地域の困り事というのはすごく分かってきているなど実感しています。これまで他機関協働事業という形で関係する機関がたくさん集まって、そのケース対応のほうをさせてもらいました。それにつきましては市の社会福祉事務所、それから、社会福祉協議会、この二つが中心になって今請け負っておりますけれども、やはり目指すべきところは委員おっしゃるところの重層的支援体制整備事業のところでありますので、まずは市役所の健康福祉課、社会福祉事務所、それから市の社会福祉協議会、このどちらかにご相談いただきたいというふうに思っております。今年度も全部で11件の世帯の方を支援させていただいて、たくさんの機関が入っていただいて62回の会議を重ねてきました。実に53機関の方が延べで関わっていただいておりますので、これからもそういったたくさんの方々に関わっていただいて、重層的に支援していく体制を頑張って構築していきたいというふうに思っています。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。どうぞ。

○坂倉広子委員 説明いただきました。大変お世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 ほかに関連はございませんか。なければ、それ以外のところでも。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、奥村さん、一緒のところに触れるかも分かりませんが、よろしい。

ちょっと戻ります。70ページの地域生活推進事業のところへ戻って開けてください。拡充事業のほうで市内2か所という設定をされ、どこなのかというのがよく分からないのですけれども、どこを想定されているのかとか、その辺ちょっと詳しく教えていただけたら。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 健康福祉課、辻川です。よろしくお願いします。

このデジタルの推進に関してなのですが、想定としましては石鏡町と神島町を想定しております。その理由としましては、その両町には集落支援員が常駐しておりますので、この教室を継続して行っただけで教室との教室の間、日が空いたときに相談できる場というものも必要かなというところもありますので、その辺を含めてその2町を想定しております。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。いわゆる使い方教室なので、いわゆるキャリアなんかがよく、ドコモなんかをやっているような、ああいうやり方を想定するというような感じの理解でいいんですかね。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 もちろんその各キャリアさんが教室をされておりますが、なかなかそれだと単発で終わってしまったりということもありますので、なかなか高齢者の方が1回だけで全てを覚えるというのは難しいので、そこを集中的に、何回か受けてもらうというようなところも想定しております。

以上です。

(「関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 関連で。

奥村委員。

○奥村 敦委員 今の瀬崎委員と同じ内容なんですけれども、まず、その拡充事業として高齢者等のスマートフォンに特化した使い方教室を拡充事業として充てた根拠ってありますか。理由というか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 国もデジタル推進していく中で、自治体も自治体DXというところで電子申請であるとかそういうところを進めていくと言われております。その中で自治体も特化していく中で高齢者の方がそもそもそこを使えるようにしておかないと、やはり使い手側のところのフォローもというところもあって、ここでデジタル、国のデジタルの補助金等も今後は使いながら、高齢者に特化してやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 やることに関しては私、反対ではないのですが、このニーズ、神島と石鏡に特化したということも当然、これはこれでオッケーなんですけれども、参加者というのはたくさん来るのかなという部分と、そこら辺はどのように考えて120万円の金額と、あと、民間企業はどこを想定しているのかというところを分かれば教えてください。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 参加者については、実は今年度予算がありませんでしたので、民間企業さんの協力の下、石鏡町のほうで昨年12月にスマートフォンの教室を実施していただきました。それは町内会さんと共同という形で実施していただきました。その中でも声かけをしながら利用者のニーズを拾いながら実施しておりますので、その中で今後ある程度ニーズがあるというところも把握できましたので、その辺りで参加者は募ることはできるのかなと思っております。

あと、民間企業の想定としましては、市内に携帯のキャリアさんのショップがドコモさんしかございませんので、やはりそちらを想定しております。理由としましては、高齢者の方がまた機種変更であるとか、機種を買いたいよというときに市外に行つてまでというのがなかなか難しいですので、その辺りも想定してドコモさんでお願いしたいというふうには考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 ニーズがあるということであればあれなんですけれども、昨年私町内会で高齢者を対象にスマートフォンの、使い方というよりは困り事相談もさせていただいたんです。2回させていただいて社協さんも来ていただいたりしているんですけども、やはり集まりがすごい少なかった。想定以外で池上町で5名くらい、2回目も人数的には五、六名なんですけれども、小学生の方が見えてその方たちがおっしゃるのは、それぞれみんな違うんですね、悩み事というのが。スマートフォンの使い方と簡単に書いてありますが、

まず料金形態が安くしてほしいとか、それにはどうしたらいいとか、じゃ、あと、ムーブダイレンズなんかの説明をするんですけども、それはすごい便利ですよというところとか、全て違って、もうこの120万円が教室を開きました。それで本当に高齢者の方たちが習得しましたというふうにならずに、お金を使って、それで参加して教室を開きましたで終わってしまうのが非常に残念かなと思うんです。それで、1回では絶対先ほどもおっしゃったように絶対無理ですわ。2回やってもなかなか、次会うとなかなか難しいところがあるので、機種変更というところも重要なのかも分かりませんが、やはりせっかく120万円を使ってそのままドコモさんと連携してやっていくのであれば、今これじゃ何を知らたいのかということ、ただ単にカリキュラムみたいにこれを今日やりましょう、明日これやりましょうだけでは絶対にそれだけで終わってしまうというふうにならなくて実感したところですので、ドコモさんがいいのかどうかということもあるんですけども、何を知らたいかということを集約した上でドコモの教室というのはあまりどうなのかなという気がしますので、そこをピンポイントに置いて高齢者の方はやっていかないと、なかなか理解をしていただけなかったというところがあるので、有効活用のためにそこら辺の情報をしっかりと入れながら使っていただきたいということを思っていますので、よろしくどうぞお願いします。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 関連で。私が話をするのも変な話なんですけれども、その前回石鏡でスマートフォン教室、もともとそういうアイデアがあって、ちょっとハードルが高いよねというところで町内会さんから奥村委員、心配なさったとおりでドコモがやっているスマートフォン教室レベルではハードルが高いよねということで広告もちょっとハードルを下げ、スマートフォンに触ってみようというところで、まず触れてもらう。どちらかというところでも相談、電話何でも相談というところで窓口を広げたんですけれども、結構な年配の方が見えまして、町内会からの要望はどういうことかというところと町内会の行事であったり、防災無線がもうなかなか聞こえにくいという困り事がその相談があって、じゃ、何とか目標とするところは1軒に1台スマートフォンがあれば町内会の行事、防災の防災無線が聞こえにくいところを担保しながら石鏡町内会のLINEグループ、公式LINEグループに入ってもらって、それで町民とつながろうというところでの町内会の議論があって、健康福祉課担当と町内会が相談したという経緯があって、まず1回目を開いたところは触ってみよう。だんだん委員おっしゃるように1回、2回でなかなか難しいので、そのLINEまでたどり着くのが、でも、町内会としては目指す方向はそういうところだという話は聞いていますので、なかなか時間のかかることではあるんですけれども、ぜひ、それは進めていただきたいなというふうには思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 私も心配していたのはドコモとかというようなスマートフォンの使い方というだけではなくして、それを習得して何に使うかということまでちょっと高めてほしいなという、そういう注文をしたかったので、河村委員の言われたようなことだと思うんですけれども、連絡、防災とか老人のいろんな緊急的な連絡に使うとか、買物、例えばタクシーをいろいろ、そんな形に発展していくような形でというような目標があってほしいなというところで、ちょっと言いたかっただけ。そういうことです。

○世古安秀委員長 答弁よろしいですか。ちょっと、先ほど……。

辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 すみません、先ほど皆さんからしっかりニーズを拾ってというところでお聞きしておりまして、そもそもこのデジタル推進、高齢者で進めたいと思ったのが新型コロナがきっかけという変なのですが、やはり最新の情報をいち早く届けることがなかなかできない、高齢者の方にとっては特にそこが難しく感じておりました。こういうデジタルであれば皆さん、高齢者の皆さんが使えればいち早く最新の正しい情報を届けられる、そういうところがやはりありましたので、この事業をやってみたいというところがありました。もちろんいろんなカリキュラムがある中で、各地域ごとのニーズも確認しながら、最終的にはLINEのところであらうなところであれば、そこをクリアできていけるように何回か教室を開いていくことでゴールに近づけるように実施していきたいと考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 私からも、やはり鳥羽市、ひとり暮らし増えていますので、そういう人の確認も、そういうところまで行けるように一利委員も言われたように幅広い利用活用でできるような方向性でぜひ、進めていただきたいと思います。

ほかにございませんか。その他の範囲でもよろしいです。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。69ページ、社会福祉協議会補助事業についてお尋ねします。市長の所信表明でもエッセンシャルワーカーの皆さんの奮闘に感謝の意を表明されましたし、先ほど課長の冒頭の説明でも健康福祉課と社協が車の両輪となって市民の命、健康、これを守っているという話でした。こういう社協の職員の働き方改革が今言われておりまして、処遇改善も含めて全協で詳しい説明があったのだけれども、そういう社協の運営にとって職員たちがしっかり働ける、そういう今回の予算措置に資する措置にしたという理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 中井課長。

○中井健康福祉課長 その一助になっている予算計上であるというふうに考えております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点目。73ページ、保育所運営事業、ここもオッケーでしたっけ、委員長。

○世古安秀委員長 オッケーです。

○戸上 健委員 オッケーですか。73ページ、保育所運営事業についてお尋ねします。もう拡充事業としてコロナ対策及び事務の効率化ということがうたわれております。コロナ対策のための改修として国のほうは12月補正でトイレと調理場の乾式化、それと水道の蛇口の非接触型蛇口の補助を、これは300万円以上の工事費が必要なんだけれども、それを2分の1補助すると。その残った2分の1はコロナの臨時交付金で充当できますもので、市の持ち、一般財源の持ち出しはないというふうに思うんです。今の保育所の新旧いろいろあるんだけれども、こういうトイレや調理場の乾式化というのはもう、これから非接触型の水道蛇口というのは全保育所が完備されておるのでしょうか。必要ないということで計上がなかったという理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 ご質問ありがとうございます。委員ご指摘のトイレの乾式化とか非接触化については現状としてはされていないです。滅式のトイレであったり、水洗も、何というんですかね、蛇口タイプのものなんですけれども、ただ、昨年からのコロナがはやり始めてから、水洗に関してはいわゆるカラタイプというんですか、この手で回すタイプからレバータイプに全部変更しておりますので、肘とかそういったもので開け閉めができるタイプには変更しております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 残念ながら鳥羽でも、保育所でもコロナの子供たち感染者が出ました。ですから、やはり万全を期してやらなければいかんと、行政としてはね。そういうふうには僕は思うんです。ですから、国がせっかくこういうメニューを計上して、副参事の今の説明では全ての保育所がトイレと調理場の乾式化にはまだなっていないということで、なっているところもあるんだろうけども、全て行きわたっていないということでした。せっかくこういうメニューがありますので、また6月補正とか担当課として検討していただきたいということで要望しておきます。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 関連です。保育所運営事業なんですけれども、これは拡充事業で今回市内の2保育所に保育システムを試験導入とあります。これは大切なお子さんを預かる中で安心・安全の向上に努めるに当たっては、この園児の登園時刻を管理したりとか双方向のこれというのは非常に大事だと僕は思うんです。近隣のところも書いて、伊勢市とか明和町と書いてくれてありますけれども、全国的にもどんどん広がって、そういうような流れが今後行かないというわけではなくて、もうそっちの方向に当然行く方向だと思うんですけれども、今回市内2か所に試験導入したということなんですけれども、この2か所に限定した理由というのは、試験的なものなんでしょうかね、これ。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 このシステム、令和4年度に2か所入れさせていただくのですが、今考えているのは安楽島保育所とおおぞら保育所ということで、一番市内でも大きい保育所に入れさせていただく予定です。子育て支援室としては全保育所に今後展開をしていきたいと考えているんですけれども、このシステム自体がクラウドを使うということを考えていますので、その維持費がやはりかかってきますので、その辺りのコスト的などころも含めて今後どのように展開していくかは、また考えていきたいと思えます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、試験的というのは一応試験でやめるというわけではなくて、今後こういうふうな方向で運用を当然していくということやと、今の話やとだと思えるんですけれども、それで間違いなかったですかね。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 試験導入と書かさせていただいておりますけれども、先ほどのスマートフォンではありませんが、国がやはりDXを進めている以上、保育現場としてもDX化は進めていかなければいけないと考えていますので、このシステム自体に何も問題がなければ永続的に進めていきたいと考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、ぜひとも必要やと思うんです。それで、もう一つその下に書いてある保育指導案作成等のデジタル化により保育士の負担軽減、これ、一番大きな、私の中でもかなりウエイトは大きいと思うんです。保育士さん、保育士不足が言われている中でこの負担を軽減するということは大いに、非常に保育士さんの確保並びに保育の向上につながると思うんです。この負担、保育士さんが不足になれば子供たちへの与える影響も出かねないこともないと思っているんです。大規模もそうですけれども、小規模校においても、小規模保育所においてもその、やはり保育士さん不足で負担というのは大きなウエイトを占めてくるんですけれども、こちら辺の負担というのは具体的にどれぐらいの割合で、何をどういうふうに業務の効率化を図るのかというのは分かっています。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 保育指導案については、日案、週案、月案という日々の活動をしていくための案を保育士がそれぞれのクラスでつくっております。そういった指導案であったり、あと、連絡帳と呼ばれている保護者との連絡のためのお便りです、そういったものも保育士は日々の保育業務の中で書いたりされているのですが、例えばその未満児と呼ばれているゼロ2歳児のお子さんのクラスであると昼寝等があるので、その時間にそういった作業をすることができたりもするのですが、以上児、3歳から5歳児のお子さんですと昼寝等がないので、ずっと保育時間中は見ていなければいけない、そういうところもあって、そんな中でこういった指導案であったり連絡帳の作成をしているということで、その辺がやはり、その保育士の負担にもなっているということですので、こういったアプリを使うことによって隙間時間でもそういったことができるということをごちからとしては期待しているところです。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 非常に大事だと思うんです。これ、終わってからでも本当に大変な労力をされていて、下に書いていただいていますこの伊勢市とか明和町とか、ほかの市町でどんどん導入されると、逆に言ったらまだいまだにアナログやられていたりすると負担が大きいとなると、保育士の確保にも影響が及ぼしかねないというところを私、すごく心配される場所なので、そういうところの労働環境をしっかりと整える意味でもこういうアプリを含めて、こういうDX化というのは非常に大事だと思いますのでこの辺はもう、試験的と言わずにどんどんやっていただきたいなと私は思いますのでよろしくお願いします。

(「関連」の声あり)

○世古安秀委員長 関連で。

奥村委員。

○奥村 敦委員 このアプリなんですけれども、書いてあるのがその園児の時刻を管理とか、あと、保護者双方向の連絡、これは一つの、全部が一緒になったアプリになるんですかね。それぞれのアプリなのか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 このシステムです、全国展開されている会社さんがもうたくさんあるんですけれども、大体どこも一つのアプリでこの登校管理であったり、保護者との双方向の連絡をするという、そのためのアプリを

1 個入れていただくという形になります。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 では、もうパッケージできたものから選定していくと。契約の方式はどのように考えていますか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 先ほど申しましたとおりこちらのほうはもう、全国展開している会社さんが幾つもありますので、その中から鳥羽市の要件に合う条件の会社さんに対してのプロポーザルを考えております。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 プロポーザルというとその条件に合うということは指名ということですか。指名型にするということですか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 そちらはまだはっきりと決めてはおりませんが、指名または公開型で行こうかと考えております。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 指名または公募と言ってくると、公募できない場合が指名なので、どちらかといいますとおかしいと思っていますので、プロポーザルにするのであれば別に公募で、別に限定する必要がないのではないかなと思いますけれども、どうでしょう。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 そうですね。その先ほどもお話ししました要件に合うかどうかというのが一番大事なところになってきますので、そこでちょっと判断をさせていただきたいと考えております。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 分かりました。

ただ、パッケージでその要件に合わないところは使わなくてもいいわけじゃないですか。それにないものをくっつけるとなってくると開発になってくるので、パッケージは駄目になってきます。ですので、そこら辺は業者側のほうがよく分かっていると思いますので、そこは健康福祉課さんのほうで考えるよりは、業者のほうの提案をしっかりと見ながらやっていったほうがいいのか。

それで、指名するのもいいんですけども、それ以外のもっといい会社がある可能性もあるものですから、地域の要件をして公募にするとかいう方法もありますので、できたら広く公平性を持ったプロポーザルにしていただければなと思っています。よろしくどうぞお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 すみません。保育所の運営事業についてお伺いします。

保護者の就労や病気等の理由により保育を必要とする児童に対し、市内8保育所において保護者の代わりに保育を行い、心身の健全な発育を図ります。そして、保育所の巡回支援事業を継続しますというところで、ちょっと確認させていただきたいと思います。

私、ずっと5歳児の健診をお願いしたいということを一貫質問でずっと訴えているんですけども、なかなか5歳児の健診は鳥羽はやらないよというお答えいただいております。そして、いわゆる5歳というてくると、小学校へ上がる前の段階で、とても子供さんの発達が大事なときになってまいりますので、発達障害をここで早期発見になったりとか、それとか、保護者の方が子供とこれから関わっていく大切なこの5歳児、6歳児という、小学校に上がる前というのは考えておりますが、ここで保育巡回支援業というのは、専門性を持った方の巡回と、回っていただけると私は理解しておりますが、ここをもう少し詳しく教えてください。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 この保育所巡回支援事業といいますのは、いわゆる保育士の、特に若手の保育士を中心とした研修のための巡回支援なんです。ですので、ちょっと委員が今ご質問いただいた健診とは全く別物と捉えていただきたいと思います。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 理解できました。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

南川副委員長。

○南川則之委員 74ページの新規事業の保育所施設整備事業というところでお聞きます。

今回、菅島保育所の耐震補強と大規模改修ということで上げていただいたんですけども、当初予算で実施設計をやるということですけども、実施設計をやるということは、当然もう利用者の声を反映してやられるのか、いや、今後も実施設計を行いながら、またさらに利用者と意見交換しながら、しっかりとした工事を進めていくかというところを考えているかというところを一つお聞きしたいのと、もう一点は、工事に入ってから、老人憩の家は使用不可能ということで、耐震補強の関係やと思うんですけども、現行の保育所の運営は、この工事期間について明記されていないということで、どうされるかというところを2点目お聞きます。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 お答えします。

まず、1点目の利用者の声についてなんですけれども、実は昨年11月に、菅島町内会さん、菅島老人会さん、それから、菅島保育所の保護者会さんの、この3団体に集まっていただいて、この菅島保育所の耐震化に関する合同説明会というのを開催させていただきました。

そこで、私どもからは子育て支援室と介護のほうの係と、この2つの係で参加させていただいて、建設課のほうに協力いただいて、素案の絵も資料として出ささせていただいて、そこで忌憚のないご意見をいただきました。

おおむね、そのときはもうこちらからの案で了承をしていただきましたが、細かい部分につきましては、今後この実施設計をしていく中で、少しこの形が見えてきたら再度協議をしましょうということで、そのときは終わらせていただきましたので、これからこの予算が通りましたら、4月に建設課さんのほうへ、またこの実施設計の委託をさせていただきますけれども、案が見えてきた段階で、また地元とは協議をさせていただきたいと考えております。

それから、2点目のご質問の保育所の期間なんですけれども、保育所としては、この74ページの真ん中の

行程案のところにあるように、まず、令和4年度の、実際は令和5年2月になるわけなんですけれども、令和5年2月ぐらいから工事が始まってきて、その間、1階の老人憩の家さんはもう全く使用ができなくなるわけなんです、その間は、最初、足場を組んで、最初、外回りの防水であるとか、それから、壁面のクラック等の修繕を行いますが、その間は2階の保育所は通常運営をしております。

これでいきますと、この真ん中から下の工事期間（耐震等）というのが、2月から7月ぐらいまでとなっておりますので、この期間が終わりましたら、次、1階の老人憩の家さんの内装工事を約1.5か月ほどかけてやるんですけれども、その間も2階の保育所はそのまま運営をしております。

9月ぐらいに、その1階の内装工事が終わりましたら、その段階で、次、2階の内装のほうに入っていくんですけれども、ここで2階の保育所を1階の老人憩の家のほうへ仮移設をしまして、保育所としては、2階の内装工事をしている間は1階の老人憩の家で運営をしていくということで、基本的には保育所のほうは全く閉めずに、そのままこの期間中は運営をしていくという考えで今はおります。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 副参事の説明でよく分かりました。この表だけではちょっと理解できないところがあったんです。

それと、その利用者の声というんですか、ある程度吸い上げて実施設計に臨んどると思うんですけれども、副参事言われたように実施設計の中でも丁寧な説明をして対応してほしいなと思いますので、よろしく願います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に移りたいと思いますが、1時間たちましたので10分間休憩します。

（午前10時44分 休憩）

（午前10時53分 再開）

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、75ページの集落支援事業神島地区から84ページ上段の地域生活支援事業までについて、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 それでは、所管する予算のうち、継続事業の主なものについて説明をいたします。

まずは総務費からとなります。

説明資料の75ページ下段をご覧ください。

まずは、総務費の集落支援事業（地域共生）で、予算額337万7,000円を計上しております。

昨年9月議会の7号補正でお認めいただいた事業の継続ということになります。国の集落支援制度を利用し、

引き続き石鏡町に支援員1名を配置いたします。集落支援員が中心となり、多様化する地域の課題や意見等を集約しながら地域の自主活動を推進していきます。また、地域福祉等に精通したアドバイザーを招聘し、専門的なアドバイスを加えていくことで、地域の活動が活発化していくよう支援をいたします。

次に、民生費となります。

76ページの上段をご覧ください。

社会福祉総務一般管理経費で、予算額は2,896万3,000円を計上しております。

会計年度任用職員の人件費のほか、成年後見制度の普及啓発や円滑な制度運用を進めていくため、鳥羽市成年後見サポートセンターぬくもりの運営に関する委託料等を計上いたします。

次に、資料77ページ上段の保健福祉センター管理運営事業です。

予算額は1,524万円を計上しております。

福祉や保健をはじめとした多様な関係機関による重層的支援の拠点として、誰もが相談等に訪れやすい保健福祉センターとなるよう、市保健福祉センターひだまりの適切な運営管理に努めていきます。

令和4年度では、従来の維持管理経費に加え、工事請負費として、漏電等があった際に自動的に電気を遮断するための機器に経年劣化等が見られることから、電気設備整備工事213万2,000円を計上しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止と早期の活動再開を図るため、ひだまりの除染費用も計上しております。

続きまして、同ページ下段の福祉運送事業です。

予算額は1,284万8,000円を計上しております。

移送サービス送迎業務として、公共交通機関を利用することが困難な高齢者等を対象に、自宅と医療機関の移送を行います。また、高齢者外出支援運転業務として、かもめバスの停留所から離れた白木・河内町等に週3日、公共交通機関のない千賀・堅子地区に週2日、移送バスの運行を行い、高齢者の移手段の確保を図ります。

なお、千賀・堅子地区につきましては、昨年まではスクールバスに相乗りをしておりましたが、4年度からは地域のニーズに合わせて運行するものとなりました。答志島移手段確保事業につきましても、4年度も継続して実施していきます。

次に、資料79ページの上段をご覧ください。

介護保険事業特別会計繰出金につきましては、予算額4億2,363万7,000円を計上しております。

介護保険事業の円滑な運営を図るため、介護保険事業特別会計に繰り出すものでございます。

詳細につきましては、特別会計の審査の際に説明申し上げます。

続きまして、少し飛んでいただいて82ページをご覧ください。

上段の老人憩の家運営事業では、予算額565万3,000円を計上しております。

老人クラブの活動拠点となる老人憩の家のうち、借家で活動している老人クラブに対して家賃補助を行っております。

また、今会議で施設の老朽化により廃止する旨の条例改正議案を上程しました。岩崎老人憩の家につきまし

ては、新年度予算に解体費用を計上しております。

次に、同ページ下段の介護予防・生活支援サービス事業で、2万4,000円並びに83ページ上段の包括的支援事業・任意事業で、予算額756万8,000円を計上しております。

これらの事業は、令和3年度1号補正で重層的支援体制整備事業の実施により、介護保険事業特別会計から一般会計に移行したものでありまして、事業内容は特に変わっておりません。

続きまして、83ページの下段です。

障害者自立支援給付事業でございます。

予算額は5億7,633万8,000円を計上しております。

障がい者の能力や適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス等を給付しております。

扶助費は、前年度比で2,100万円の増加、障害福祉サービス費の中でも、最近は特に訓練等給付に係る就労継続支援や障害児通所給付費における放課後デイサービス等が増えている状況でございます。

1項社会福祉までの説明は以上でございます。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

ただいま説明のありました範囲でご質疑はございませんか。

ページ数で言いますと、75ページから84ページの上段までの間です。

ご質疑を受けます。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。75ページの下段のところなんですけれども、集落支援事業で、地域福祉等に精通したアドバイザーを設置とあります。これどんな人を想定して、どこかの専門性のある方なんでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 三重県社協のほうにお願いさせていただいて、そこから紹介いただけるアドバイザーの方をお願いしたいというふうに思っています。

地域に入ることはもちろんなんですが、地域福祉の底上げを図りたいというふうに思っておりますので、社会福祉協議会も一緒になりながら、その専門性を社会福祉協議会のほうに提供できるような形を持っていきたいというふうに思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 せっかく集落支援員に入っていただいて、そのところにアドバイザーも一緒にとするんですけども、これ定期的になのか、継続的にずっと年間通してやるような確保なんでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 定期的にお越しいただきながら、いろんな情報共有も図っていききたいというふうに思っています。

まずは年度初めに一度来ていただいて、1年間の支援というか活動内容も含めて相談したいというふうに思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 せっかく来ていただけるんですので、しっかりとこの辺のところは、地元の集落支援の方と、

あと社協の方とか等とも連携しながら、何かあったときにはどういうふうに対応したらええのかとかということも、課題もしっかりと共有していきながら、今後のモデルとなる可能性も高いと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(発言する者あり)

○世古安秀委員長 関連がありましたら。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 この集落支援事業で、関連でということなんですけれども、この説明文を見ると、地域の課題や意見を集約しながらという……

(「マイク」の声あり)

○世古安秀委員長 もう一度最初からお願いします。

○浜口一利委員 集落支援事業なんですけれども、地域の課題や意見を集約しながらというような説明が書いてあるだけなんですけれども、私はこのことが一番難しいと思うんですけれども、その辺りをやっぱり明確にして、一つずつ順次この事業を進めていったほうがいいと思うんですけれども、担当課と当然いろいろ話をしながら、共有した中で進めていってほしいと思うんですけれども、その辺りの考え方ってどうでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 集落支援員の方、定期的に我々担当課のほうにも来ていただきながら、手元においていただいている活動内容についても共有をさせていただいております。

特に、今、社協さんも入っていただいて、まちトークがいろんなところで開催させていただいておりますので、もう既にまちトーク終わったところであっても、集落支援の方が中心となって地域まとめていただいて、あと、まちトークを開いていただいて、そこでいろんな意見等々集約する、そんな方法も考えていきたいと思っています。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 地域共生を具体的に進める多くの事業があると思うんですけれども、その一つの大事な事業だと思うので、確実に進めていただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連がございましたら。

よろしいですか。

(発言する者あり)

○世古安秀委員長 それでは、続いて。

(発言する者あり)

○世古安秀委員長 それ以外でも。

(「ほかについて」の声あり)

○世古安秀委員長 ほか、よろしいです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。78ページの虐待防止ネットワーク事業なんですけれども、これもしっかりと取

り組んでいただいております。鳥羽市において大きな事案が出てこない中で、子供のみならず、いろんな状況が考えられるかと思うんです。

それで、全国的にもコロナ禍で虐待件数が増えている中で、いろんな対応していただいていると思うんです。今朝でも出ていましたけれども、令和元年が41人かな。令和2年度も40人ぐらいやったと思いますけれども、実際これ、現在の状況で件数が増えているのかどうなのか、その対応がどういうふうにされているのかというのが今現在で分かればお願いします。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 令和3年度の状況ということでの虐待件数。

○濱口正久委員 そこで相談件数が増えているのかと思うんです。

○世古安秀委員長 中村主査。

○中村主査 子育て支援室の中村です。よろしくお願いします。

令和3年度、18名になっております。令和2年度が29名だったので、少し減ってはきております。

内容としては、高校を卒業した人が1人と、お家や本人がちょっと落ち着いてきて、通報もなく、様子を見ながら実務者会議等で終結になった方がいたので、令和3年度は18名となっております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、そういうふうにしっかりと対応していただいている、減っているにはいいことやと思うんですけれども、しっかりと対応していただいていると思うんです。

このネットワーク協議会を組織していただいている中で、コロナ禍においてしっかりと連携とか取れていたのかということ、今後、今年度においてそれは随時開催していく予定なのかということが分かればお願いしたいと思います。

○世古安秀委員長 中村主査。

○中村主査 毎月1回、もしくは電話等があれば、学校や保育所、幼稚園のほうに伺わせてもらいながら、毎月1回は定期情報の内容の情報共有をさせてもらいに相談員の方と行かせてもらっています。

また、そのときに、対処時以外に気になるお子さんとか気になる生徒さんの話を聞きながら、早期支援ができるように行っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

早期発見とか共有というのは非常に大事なところやと思います。コロナ禍で大変やと思うんですけれども、だんだんそういうところが世の中ですとなかなか見えなくなってくところも心配される場所ですので、今後、鳥羽市においてもしっかりとこの辺のところは共有していただいで、事業を進めていただいでほしいなと思います。大事に至らないようにお願いします。

ここは以上です。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 なければ、ほかに質問。どうぞ。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 83ページの包括的支援事業の任意事業で、これは課長、補正でという話も、移行したという話もありますけれども、高齢者虐待防止事業と、あと、生活支援体制整備事業の具体的な内容はどんな事業なんでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 具体的な内容なのですが、高齢者虐待防止事業に関しましては、講演会であるとか、そういう啓発活動の事業を行っております。

あと、生活支援体制整備事業に関しましては、生活支援コーディネーターという方を1名委託しております。高齢者のニーズ調査であるとか、先ほどありましたデジタル推進の部分、買物弱者支援の部分、そういった部分に取り組んでいただきながら実施している事業になっております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

地域支援コーディネーターにいろいろニーズ調査していただいて、それもフィードバックしていただいているという状況です。これも非常に大事なところで、しっかりと、せっかくコーディネーター配置しているんですので、そのところは共有していただいて、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

ありがとうございます。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 すみません。78ページ、女性相談員の設置事業について伺わせていただきます。

今回、コロナ禍の中でということで、全国的にDV被害というのか、すごく数値が上がってきているというのを伺っております。この中で、鳥羽市においては何回の相談をいただいているのかということと、そして、やはりこのコロナ禍で経済的な困難にも陥るということもありますので、そのようなことから何かこれから、何ていうんですか、ここに視点を置いていくというふうなところがあれば教えていただきたいと思います。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 相談件数は令和3年度でよろしいでしょうか。

○坂倉広子委員 はい。

○北村副参事 まだ年度終わっておりませんが、今のところで、実人員数としては22名で、延べ件数としては76件となっております。

相談の内容……

○坂倉広子委員 相談体制というのか、週に確か3回だったと思うんですが、もうこのままの相談体制でいくのか、広くされたのか、ちょっと伺いたいと思います。

○北村副参事 相談体制につきましては、週3日ということで、予算上は週3日を確保しております。

ただ、ちょっと相談員のご都合もあって、。現状としては週2回となっておりますので、その週3が確保できるように、今後も子育て支援室としては努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

委員長、よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 84ページ、地域生活支援事業で、ちょっと確認させてほしいんですけども、基幹相談支援センターの業務を委託しということを書いてもらっていますが、基幹相談支援センターの業務というのはどういった、基幹支援相談センター自体の相談業務だけをされとるのか、それとも、しっかり基幹相談支援センターを設置した上での業務を委託しとるのかと、どういう位置づけなんですか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 障害福祉系の浜崎です。よろしくお願いします。

先ほどのご質問なんですけれども、まず、相談支援事業ということで、一般的な相談を社協さんのほうに委託して、まずそこで受けていただいています。

基幹支援相談センターの業務の内容というのは、ここにも書かせてもらってありますように、その地域の中核的な役割を担うというところで、権利擁護であったりとか虐待防止に資するようなことを各連携機関と協力をしながら、機能も持つようにということで、令和3年度から委託をしております。

センターという位置づけもありながら、そういうような、今までになかった権利擁護であったりとか虐待防止に資するようなことも併せてやってもらって、相談支援事業というのは、基本的には社協さんのなかにあるキララというところ1か所、鳥羽市内では限られていますけれども、そこと市が連携をしたりであったりとか、あとは成年後見サポートセンターのぬくもりのほうも社協さんのほうに委託をしていて、そこは成年後見人をどうしていくかというような権利擁護のこともあるので、そういうところと連携を図りながら基幹的な役割を担っていただくということでの位置づけにしております。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 基幹相談支援センターは相談だけじゃなくて、地域意向ですとか、地域の相談支援体制の強化の取組とかというのも期待されて、去年の予算書やと重層的支援体制の整備事業を展開するに当たって、その支援センターの設置は必須ということで書いてもらってあるんですけども、県のほうの委託の一覧とかという表が出ているんですけども、その中には、鳥羽市のキララさんのところは相談事業の委託であって、基幹支援相談センターの委託にはなっていないんですね。ということは、鳥羽市においては基幹相談支援センター自体は設置されとるかどうかというのはどう認識したらいいんですか、これは。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 今の現時点では、基幹相談支援センターの設置という位置づけになっております。

ただ、ちょっとその県のほうの一覧にその旨が記載されているかどうかというのは、ちょっと把握をしておりませんので、県のほうには基幹相談支援センターとして受けているというような報告はさせてはもらって

いるところなんですけれども、ちょっとその辺はまた再度確認をさせていただけたらと思います。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

しっかりセンターとして設置をしとるということやとは思うんですけれども、事業者さんのほうから支援センターを早く設置してほしいという相談も受けていまして、その辺が多分意思疎通というか、しっかり連携が取れていないんじゃないかなと思いますんで、その辺の周知ですとか役割がしっかり果たせていないことになってくると思うんで、設置されとるのに事業者さん側から設置されていない、もっとしっかりやってほしいとかというふうな声が出てきとるということは、伝わっていないし、そもそもその支援センター自体が機能していないことになってしまうんじゃないかなというふうに思いますんで、その辺しっかり連携取って、支援センターとしての役割非常に大きいところやと思いますんで、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

77ページ下段、福祉運送事業の移送サービス送迎業務です。

予算額が対前年で40%増、令和2年度決算では倍近く増えております。理由は何でしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 まず、燃料費が高騰しているというところで、少し燃料費の部分は増額しております。

あと、業務委託をシルバー人材センターさんのほうに運転業務というところで委託をしておりますが、その中で単価改正があったりとか、そういった部分で少し増額しておりますので、その辺りの増というふうになっております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ニーズが増大しとるということはないんでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 実際の利用状況としましても増加しておりますので、そこで運転手の人件費が増えるというような形になっておりますので、その辺りも増加要因かなというふうに思います。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 続いて、2点目お聞きします。

83ページ下段、障害者自立支援給付事業についてお尋ねします。

先ほどの課長の説明の中で、就労継続支援が増えているという言葉がございましたけれども、ほかの就労継続支援A型、B型作業所の21年度補正で、販路拡大で30万円支給というようなこともメニューの中にあります。そういった中身なんですか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 就労継続支援のB型の作業所の通所の件数が増えているということで、通所される方が単純に増えているというような状況での増ということになっています。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ということは、国のメニューにある就労支援のA型もB型もそうなんですけれども、コロナによって販路が狭まって非常に困っております。その販路拡大のために、1事業所当たり30万円、国から金がかかるという制度なんですけれども、それを活用したということではないんですね。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 それが原因での増になったというふうには認識はしておりません。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 視野に入れて、そういう要望が、ニーズが、具体的にB型作業所8か所やっつけ、ありますから、リサーチ型を要望しておきます。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「関連です」の声あり)

○世古安秀委員長 関連で。

南川副委員長。

○南川則之委員 障害者自立支援給付事業で、関連でお聞きます。

障がい者福祉計画の第6期に、離島に住む障がい者の人が日中活動系サービスを利用については全額助成となるよう検討しますということをやっています。課長、この令和4年度で検討してもらったかどうか説明ください。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 正直申し上げまして、検討はいたしました、まだ予算計上には至りませんでした。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 ぜひ、市長も検討するという一般質問の説明にもありました。

課長が冒頭、令和4年度の課のコンセプトは「一歩踏み出す」ということを言われましたもので、私、期待をしていましたけれども、現状、まだ検討されとるということですので、ぜひ市長とともに一歩踏み出して検討していただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。79ページに戻ります。

下段、身体障がい者社会参加促進事業の中の、いわゆるガソリン費の助成の部分についてお伺いをいたします。

坂倉広子議員が一般質問でも触れていただいたところだとは思いますが、令和3年の予算と今回の予算、減なんですけれども、いわゆるガソリン費はすごく値上がりしてしまっただけで、ちょっと減なのは何でなのかなというのが気になったところで、あまり現状と変わりませんという認識なのかなとも思うんです。

れども、もしよかったらその辺教えていただけませんか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 ガソリン費の上がりとは関係なく、利用者の実績のほうが、実際使われる方が少なくなっているということで、その実績に合わせての予算額の減ということになっております。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。

要望になっていくんですけれども、できれば、先ほどの南川副委員長じゃないですけども、課長がおっしゃっていただいた踏み出すということであれば、実際ニーズがあってもお使いいただけないということもあるということは分かってみえると思います。もしそういうところ拡充していけるのであれば、ぜひちょっと対象を広げるとかということもこれからは検討もしていただいて、本人以外は使えないとかということがあったと思うので、ぜひ、ちょっと困っていらっしゃる方も、私、声を何件か聞いておりますもので、ぜひ検討いただければ、これはすみません。要望です。よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、次に、84ページ下段の児童福祉総務一般管理経費から90ページ上段の就労支援事業までについて、担当課長及び担当副参事の説明を求めます。

北村副参事。

○北村副参事 引き続きよろしくお願いします。

予算説明資料の84ページをお願いします。

下段の児童福祉総務一般管理経費として315万6,000円を計上しております。育休中の正規職員の代替として会計年度任用職員1名の人件費を計上しております。

次に、予算説明資料の85ページをお願いします。

下段の放課後児童健全育成事業として824万3,000円を計上しております。

当事業は、市内2か所に設置している放課後児童クラブの運営に係る費用となっております。放課後児童クラブ・エンゼルクラブの通所支援業務を増額をしております。

次に、民生費のうち、最後に説明をさせていただく事業でございます。

少し飛びますが、予算説明資料の89ページをお願いします。

下段、母子寡婦福祉事業で1,066万2,000円を計上しております。

新型コロナウイルス感染症の予防に必要な備品等の購入経費を増額するほか、三重県母子寡婦福祉大会開催負担金の実施に係る会費等負担金を計上しております。

3款民生費についての説明は以上となります。よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 それでは、説明は終わりました。

ただいま説明のありました範囲でご質疑はございませんか。

84ページ下段から90ページ上段までの部分でございます。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 確認です。

85ページの放課後児童健全育成事業のエンゼルクラブへの通所支援業務というところが増額になったというご説明だったと思うんですけども、恐らく、ここ市長が所信表明で、そのフェーズ、フェーズに合った場合には送迎の増車をするんだというようなことをおっしゃっていたと思うんです。いわゆる、通常1往復なものを2往復にするとかという増車を想定しているという認識でよかったですか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 そのとおりです。コロナ対応のために増車しております。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。

87ページの上段の病児・病後児の保育で、保護者がやむを得ない理由で在宅で子供の看護や保育ができない場合や、旧な病気等々でありますけれども、これ昨年度に比べて若干減っているのは、利用者が減っているのかどうなのかということ。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 おっしゃるとおりで、こちらは志摩市との共同委託で、こどもの城クリニックさんをお願いしているんですけども、鳥羽市からの利用者が減っていることによる利用者割の減となっております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 その減った理由の中に、これ、次関連して質問、次のページになるんですけども、いいんでしょうか。

一時保育事業、88ページの上段のところ、ここに同じように就労や入院等の理由により一時的に預かっていただく一時保育のあるんですけども、大体、鳥羽の方はこちらへ利用されるというふうに見たほうがよろしいんでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 いえ、そうではなくて、88ページの一時保育とは全く性質が異なるものでして、まず、この87ページのほうの病児・病後児保育は、本当にお子さん自体が病気の場合に、そのお子さんを医療が整ったこのクリニックのほうへ預ける施設となっております。

一方、この88ページの一時保育につきましては、子育て支援センターでお子さんをお預かりするわけなんですけれども、こちらはどちらかというと病気とかではなく、保護者のご都合で、例えばリフレッシュしたいとか、どこかへ行事等へ出かけるために子供を見てもらいたいという方に、ここで1日単位でお預かりするという施設となっております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そうすると、戻りまして、87ページの病児・病後児の保育のところの減った理由の中に、ただ単に利用者が減ったのか、何か減った理由というのが考えられるものというのがあるのでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 こちらに関しては、広報とばで毎年同じ月に、この病児・病後児保育というものがあって、こういったサービスがあるので利用したい方は登録をしてくださいますという事で周知もさせていただいているんですけども、なかなか、やっぱりちょっと志摩市にこのクリニックさんがあるということもあって、やっぱり若干遠いので、そのときに利用したい方がいらっしやれば登録はされるんですけども、その方が、例えばもう高学年になったとか中学生になったとかで、もうあんまり病気されないとかになると、もうそういう利用者が減っていくという事で、この減は利用される方が少なくなったというふうに見ております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 と言いますと、そこへ利用する子供さんが少なくなっただけなのか、子供さんの病気のところへほかへ預けているのかということも考えられるんですけども、ほかの場所へ行っているお子さんもみえるという認識でよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 そこまで申し訳ありません。追跡はしておりませんが、私どもとしては、鳥羽市としてこのサービスを設けておりますので、その利用されるお子さんがもう利用される対象じゃなくなったというふうには考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。

これ利用するときの利用料というのは決まっているのでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 はい。決まっております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 こういうことがあるということもしっかり周知していただいていると思います。何かあったときの担保やと思いますので、その辺のところはまた引き続き、何かありましたらそういう周知をしっかりとさせていただきたいなと思います。

また戻っていいですか。

○世古安秀委員長 まず、関連はありますか。

関連なければ、続いてどうぞ。

○濱口正久委員 すみません。

88ページの一時保育に戻るんですけども、これも親御さんの就労とかいろんな病気とかで一時的に家庭で保育することが困難で、お子さんを預けるもんだと思うんですけども、このキャパというのはどれぐらいのもので、対象はどこまでというのがあのでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 未就学児です。預かれるお子さんとしては、それで、1歳から未就学の5歳までです。

キャパシティーとしては、ちょっと正確ではないんですけども、1日確か3人ぐらいまで、面積がそれほど広くないものですから、だったかと。申し訳ありません。ちょっと推測になってしまいますけれども、だと思えます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今、1日3人という話が出ましたけれども、大体それで、これ日によって違うと思うんですよ、一時的なもので。それを超えるときとかというのは出てきたとかというのはなかったでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 そうですね。今コロナ禍ということもあって、その利用を超えるような要望というのは特に聞いておりません。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 心配されるのは、もしそれが超えた場合というのはどういうふうに対応されるのかなというのがあるんですけども、そのときはどういうふうに、今のところはまだそこまでなかったということですので、今後そういうことも、もし何かあったときも。

これ本当に、一時的に困難となったときの人のためのものだと思いますので、その辺のところは何か手だてをしっかりとそのときに考えていただきたいなと思いますけれども、それいかがでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 今の利用実績見ていると、半日単位で預かりできるんですけども、1日預かってほしいという方もいれば、半日だけ預かってほしいという方もいますので、そこら辺の保護者のニーズも加味しながら、半日単位で分けるとか、そういった保護者との調整もさせていただきたいと思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、ちなみに半日預けた場合とか1日預けた場合の利用料金というのはわかりますでしょうか。

○世古安秀委員長 大矢副室長。

○大矢副室長 健康福祉課、大矢です。よろしくお願いします。

一時保育のほう、年齢によって値段が違うんですけども、1日預ける場合、1、2歳の場合は2,500円、3歳で1,800円、4歳以上になると1,600円となります。半日ですと、その半額ということになります。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 せっかくこういう制度を設けて、こういうふうな、今、キャパ、なかなかまだいっぱいにならないということだったんですけども、本当に病気とか就労で一時的に本当困難な方というのは今後見えてくると思うんです。そういうところにはしっかりと周知していただいて、多分周知していただいていると思いますけれども、対応していただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「関連と違くていい」の声あり)

○世古安秀委員長 関連以外で結構です。

奥村委員。

○奥村 敦委員 89ページの母子寡婦福祉事業の中なんですけれども、これエールですよ、多分。委託事業。それで、感染関係の備品購入か何かされるんですか、30万上がっているのは。それはまだ、昨年も手当したけれども、消耗品は当然減っているのであれですけれども、備品で何か不足しているものがあるという形ですか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 不足をしているというわけではないんですけれども、例えば、機械が壊れたときとかも考えて、一旦ちょっと仮置きをさせていただきました。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 じゃ、空気清浄機が足りないとかじゃなくて、なるほど。分かりました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 86ページの子育て支援センター事業なんですけれども、センターを利用しづらい地域に直接出向くことで、地域格差のないサービスの提供を行いますということなんですけれども、提供とはどんな状況ですか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 例えば、離島であるとか、南鳥羽に社協さんのサロンであるとか、あと、ちょっと名前をごめんなさい。忘れてしまったんですけれども。

○浜口一利委員 何回かぐらいでいいです。

○北村副参事 離島で、例えばゼロ歳のお子さんがいるところのグループへ出向いて行って、例えば神島であったら神島の開発総合センターであったりとかいう場所をお借りして、そこで妊婦さんであったり、ゼロ歳児を持ったお子さんの悩みを聞きながら、広場として開催をしているという、今そういう状況です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 よく、あまり最近気をつけてないんですけれども、だっことか何かそんなのが出向いてきたというマイク放送が時々聞こえていたんですけれども、最近あんまり聞いたことないもので、何回ぐらい、月に何回行つとかなということをやっと聞きたかったんですけれども、これはやっぱり要望がなければ行けないということですか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 基本的には月1回程度は、各離島であったり南鳥羽等には行かさせていただいていたと思うんですが、ただ、このコロナの第5波であったり第6波の感染で、地域のほうからもちょっと遠慮してほしいというような話も出てきていて、それで、感染状況を見ながら開催しております。

また、そういった直接お伺いしたり、もしくは支援センターに来ていただくことが難しい場合は、LINEを今使って、子育て支援センターのほうを中心に子育て情報を発信しておりますので、LINE電話等も使いながら、そういった悩みを聞く体制も整えております。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 コロナ禍の中で、なかなかその回数もできにくかったというのも理解できるんですけども、やはり離島とか南鳥羽というのは、やっぱり子育て支援センターへ出向いてというのはなかなかできにくい状況なんで、いろいろな機会を捉えて、子育て中の若いお母さんらに相談に乗ってもらったり、いろいろ助けるような支援というのを、やはり数多くよろしくお願ひしたいと思ひます。

○世古安秀委員長 私からも。

回数もやっぱり増やすとかということも、月1回じゃなくして、そういうことも検討してあげていただきたいと思ひます。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、健康福祉課の衛生分の審査に入る前に、説明員の交代をいたしますので、委員の皆様はこのまましばらくお待ちください。

5分間休憩します。

(午前11時40分 休憩)

(午前11時45分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、衛生費について審査します。

説明資料90ページ下段、保健衛生総務一般職員給与費から95ページ下段の水道企業会計繰出金までについて、担当課長及び担当副参事の説明を求めます。

吉川副参事。

○吉川副参事 地域医療担当副参事、吉川です。よろしくお願ひします。

衛生費につきまして、継続事業のみとなりますが、ご説明申し上げます。

予算説明資料の92ページをご覧ください。

上段の感染予防対策応援事業といたしまして、150万円を計上しております。

市内の事業所等で新型コロナウイルス感染者が発生または来訪したことにより、感染症の拡大防止のため消毒作業を実施した場合、消毒にかかった費用の半分30万円を上限として補助いたします。

対象となるのは、感染症患者発生時に事業所の消毒にかかった費用のうち、消毒事業者への委託費用、あるいは事業者が自ら実施した場合の物品購入費用で、感染の判明後おおむね1週間以内に実施した消毒となります。

続きまして、予算説明資料93ページをお願いします。

下段の新型コロナウイルスワクチン接種事業といたしまして、事業を進める上で必要な経費として6,324万9,000円を計上しております。

現在、3回目の接種を主に進めているところですが、今月23日からは5歳から11歳の子供たちへの接種も始まります。これに先立ちまして、2月に保護者に対しての意向調査を実施いたしました。対象となる子供

は724人、件数は505件、そのうち回答率は約42%でした。接種についてどのように考えておるかという問いに対し、接種させると答えた方が23%、接種を検討中と答えた方が43%でありました。

この接種に関しては努力義務とはなっておりませんが、回答いただいた保護者のうち約6割の方が子供への接種を前向きに考えていただいていることが分かりました。

コロナワクチン接種はまだしばらく続きますので、今後も引き続きワクチン等に関する正確な情報を提供するとともに、接種を受けやすい体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料の95ページをご覧ください。

上段のへき地診療所運営事業といたしまして、3億350万1,000円を計上しております。

へき地診療所運営事業の概要といたしましては、市立診療所として開設している6診療所2分室の運営経費を計上しており、主なものといたしましては、医師と職員の人件費のほか、長岡診療所の指定管理業務委託料などを計上しております。

バーチャル鳥羽離島病院実証プロジェクトに関しましては、令和2年度は国土交通省の実証調査で実施いたしました。今年度からは市の単独事業として行っており、令和4年度も継続して事業を行うため、これに係る経費を計上しております。

主な経費として、クラウド型電子カルテの使用料、遠隔診療システムの基本料、通信料などを計上しております。関連情報を一括管理し、医師たちが共有できることで、天候が悪化したときや、医師が離島に不在であっても医師がタブレットを携帯し、遠隔診療システムを利用することで、定期処方だけではなく、いつもと違う症状で受診した患者にも対応することが可能となり、利用者島民からも一定の評価をいただいております。

今後もへき地医療における課題につきましては、このような新しい技術も導入しながら、少しでも対処できるよう取り組んでいきたいと考えております。

次に、休日・夜間応急診療所レセプトコンピュータシステム賃貸借に係る債務負担行為につきまして説明をさせていただきます。

予算書のほうで7ページをご覧ください。

上から3段目です。

期間を令和4年度から令和10年度とし、その限度額を505万1,000円とするものです。

歳出予算としては、令和5年5月1日から令和10年4月末までの5年間を予定しております。

平成30年5月からの長期継続契約が令和5年4月末で終了いたしますので、令和5年5月からの契約に向けた入札行為を同年3月に行う必要があることから、債務負担行為を行うものです。

以上、衛生費の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

ただいま説明のありました範囲でご質疑はございませんか。

説明資料の90ページ下段から95ページ下段のところまでです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。

92ページ上段の感染予防対策応援事業なんですけれども、300万から150万になったというのは、実

績があまり少なかったのがこうなったのでしょうか。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 健康福祉課、中村です。よろしくお願いします。

ただいまのご質問ですけれども、濱口正久委員おっしゃるとおり、令和3年度は実績は今のところゼロでございます。その状況を見極めて5件とさせていただきました。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 コロナ禍の状況にもよりますけれども、なかなか事業者さん自分でやったりとか、こういう活用というのは、なかなか、知っている方も見えれば、知っていても使わない方も見えるか、いろいろとあると思うんです。

こういう、せっかく応援事業として立ち上げた以上は、もうちょっとしっかりと周知していただきたいなど。今後、フェーズによってはまた増える可能性も出てくるかと思うんです。そのときはそのときで、またしっかりと対応していただきたいなと思いますので、今後ともまた引き続き周知のほうよろしくお願ひしたいなと思います。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

なければ。

どうぞ。濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。

これ地域共生パッケージの中に入っていますへき地診療所運営事業なんですけれども。

○世古安秀委員長 何ページですか。

○濱口正久委員 ごめんなさい。95ページです。

○世古安秀委員長 95。

○濱口正久委員 上のへき地診療所運営事業で、地域共生パッケージにも入ってしまして、これスマートアイランド実証実験の中で令和4年度は今度は市単の事業としてやっていくということですのでけれども、これ書かれている中で、今後、これはもう新たな継続だと思うんですけれども、備品購入費が、買われるんだと思うんですけれども、これちょっと一つ教えてほしいんですけれども、菅島診療所のデジタルラジオグラフィックシステムとは、これどんなものなのでしょうか。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 レントゲン装置の一部になります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 それもただ単に古くなって更新という確保でよろしいんですか。それとも、新しく何か技術向上でやるんかということですか。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 耐用年数来ておりまして、一部、今年度に入りましてスイッチが入らないという事象がもう出始めていましたので、交換するというものになります。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 お金もかかりますけれども、せっかくスマートアイランドでやって、遠隔もできるようにした
以上は、しっかりとその辺の機器のところは、実際使えなかったら意味がないので、対応できるように取り組
んでいただきたいなと思います。

私は以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「一点だけいいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 90ページの職員給与のことでお聞きます。

質疑でも、私、市長に質問させてもらったんですけども、ワクチン接種の体制ということで、今回、時間
外もかなりたくさん持ってもらってるんですけども、市長の答弁では、令和4年度も職員6名体制と、会計
年度任用職員4名入れて10名体制で維持していきたいという答弁があったと思うんですけども、実際、ま
だまだ……も大変やと思うんですけども、市長が言われるこの10名体制で継続してやっていけるかどうか
というところ、ちょっと答弁しにくいかならんですけども、答弁ください。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 そうですね。現在、職員6名、会計年度4名、10名体制でやっているんですが、今現在、これ
までその人数でかなり頑張ってきました、今後はワクチンチームとしてはその人数で頑張っていきたいという
ふうを考えております。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 職員、昼間そういうワクチンの会場に行って、あと夜、事務的な仕事もするということと、こ
の時間外は多分、全庁挙げて体制を整えるための時間外やと思いますけれども、ぜひ体調管理というんですか、
その辺も含めて、課長を先頭に頑張っていたいただきたいなと思いますので、今後も努力していただきたいと思
います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連で。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。一点だけ。

これ質問ではないかと思うんですけども、ごめんなさい。関連質問じゃないんですけども、すごく大変
な1年間、ワクチンやっていただいて、大変仕事も厳しい中、対応にも追われていたと思うんです。

今後、この3回目が始まるに当たって、子供さんも接種なので、問合せ等々も非常に増えると思うんです。
その中でしっかりと取り組んでいただいていると思いますので、今後も引き続き体調管理、今おっしゃりまし
たけれども、頑張っていたいただきたいと思います。

非常に増えると思いますので、その辺だけは注意してください。

(発言する者あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 ご覧ありがとうございます。

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、以上で健康福祉課は終わります。

ここで説明員交代しますけれども、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時58分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、環境課の当初予算、説明資料は96ページから102ページについて審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

環境課長。

○上村環境課長 環境課、上村です。よろしくお願いします。

説明の前に、来年度予算の苦心した点ということで、一言申し上げさせていただきます。

環境課所管の施設、それから、車両等については、かなり老朽化している、年式のたっているものがございます。今日の燃料費の高騰というのは、これ年度末に向かって、かなり現在も響いてくるというような状況で、ほかの課でもそうですけれども、決して余裕のあるような状況ではありませんので、こういったところ予算組みする中で、環境課はかなり苦労してきました。

また、施設についても、特に車両系など老朽化の中で、修繕費というのをやりくりするというのは、なかなかきつような状況です。財務の係のほうにはかなり無理言わせていただいておりますが、それでもかなり、ちょっと年度末に向かってというのは苦しいというところがありますので、今回に当たってということで一言述べさせていただきます。

それでは、説明のほうに移らせていただきます。

資料のほうは96ページ、予算書は146、147ページをお願いいたします。

中事業名、離島一般廃棄物処理業務で、6,645万1,000円を計上しております。

この業務では、離島から排出されるごみを収集運搬する経費を計上しておりますが、答志島を除く3離島には生ごみ処理機を設置して中間処理をしております。この処理機については、設置後13年が経過している中、製造メーカーが事業撤退し、平成29年以降、メンテナンスに苦慮してまいりました。同タイプを導入している市内の宿泊施設から情報提供を受けまして、メンテナンスに取り組める状況となったことから、今回、その経費として計上しているところでございます。

続きまして、説明資料97ページの上段、予算書は136、137ページへお戻りいただきたいと思っております。

中事業名、環境衛生事業です。

1,086万6,000円を計上しております。

この予算科目では、主に火葬場の管理運営に係る経費を計上しておりますが、今回、この予算の中で、安楽島町の墓地用地ののり面に関する工事費を計上しております。安楽島町の墓地というのが市道より高いところにありまして、そちらのほう落石防止ネットが設置されておりますが、そのネット網目から石が道路に落ちるということで、小学生などの通学路にもなるところがございます。その対策としてそのネットの山側に板を当てて、道路の通行の安全性を確保するというこの費用を入れさせていただいております。

およそ延長50メートル、その山側に、内側に板を当ててということで、施工していきたいと考えております。

次に、説明資料97ページの下段、お願いいたします。

中事業名、堅神火葬場リフォーム事業で、484万円を計上しております。

平成25年からの長寿命化計画で、年次計画で行っているものでございます。今回は、1号炉、2号炉ともに、炉内の耐火材の修繕や燃焼設備ということで、本炉再燃バーナーの修繕、そして、化粧扉の駆動装置を含む電気設備の修繕を予定しているものでございます。

財源としましては、予算書の9ページの第3表地方債にも記載しておりますが、火葬場整備事業債480万円を計上しているものでございます。

次に、説明書説明98ページ上段をお願いいたします。予算書は138ページ、139ページになります。

中事業名、環境保全対策事業ですが、141万4,000円を計上しております。

5年に1度実施する必要がある環境騒音及び道路交通振動実態調査を行う費用を計上しているものでございます。

次に、説明書説明98ページの下段、中事業名、合併浄化槽普及啓発事業では、1,183万円を計上しております。

事業内容では前年度と大差ございませんが、本土側で20基、離島で3基、妙慶川流域事業所用1基分の補助金を計上しているものでございます。

次に、説明資料99ページの上段、中事業名、漂流漂着ごみ撲滅事業では、411万9,000円を計上しております。

内容は昨年と変わりございません。

次に、説明資料99ページの下段です。中事業名、清掃総務一般管理経費で、6,350万3,000円を計上しております。

正規職員5人分と会計年度任用職員12名分の予算を計上しておりますが、昨年と変わりありません。

なお、任用職員12人のうちの1名については、昨年度認めていただきました障がい者枠ということで運用させていただいているものでございます。

次に、説明資料は100ページをお願いいたします。

上段の清掃センター塵埃処理事業で、1,570万1,000円を計上しております。

清掃センター汚水処理施設の活性炭の取替業務や、水中攪拌ブローの取替えに係る経費を計上しております。活性炭に関しましては2棟ございまして、2年に1基ずつということで各年で実施しているものでございます。また、ブローは2基ございます。直近では昨年度に取替工事させていただいておりますが、これも寿命がそん

なに長くないということで、また今回お願いさせていただくものでございます。

次に、資料100ページの下段、お願いいたします。

一般廃棄物処理業務で、8,956万円を計上しております。

内容については昨年と変わりございません。

次に、資料は101ページの上段、お願いいたします。

広域ごみ処理事業で3億1,794万8,000円を計上しております。

広域のごみ処理施設運営と建設費に係る負担金です。

なお、財源として観光振興基金から繰入れをいただいております。令和4年度の財源として500万円となっております。

次に、説明資料101ページの下段、中事業名、し尿処理事業で、1億9,894万7,000円を計上しております。

業務内容、変化ございませんが、負担金の減額については、施設建設費に係る償還金の減額が主なものとなっております。

次に、説明資料は102ページをお願いいたします。

中事業名、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金で、1億円を計上しております。

なお、この繰出金に関しての詳細については、後日の下水道事業の特別会計で説明させていただきます。

次に、第2表の債務負担について説明させていただきます。

予算書7ページをお願いいたします。

令和5年4月早々に業務を行う必要のあることについて、事前に契約をする必要があることから、債務負担行為をお願いしております。

可燃・不燃物の収集業務で5,006万4,000円、離島ごみの運搬業務で4,873万円、菅島一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設の管理業務で73万円、そして、指定ごみ袋製造販売業務で932万7,000円を計上しているものでございます。

環境課につきましては、簡単ですが、当初予算よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

最初にご質疑いただく範囲は、拡充事業についてでございます。

説明資料96ページ、離島一般廃棄物処理業務で、ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。

この離島一般廃棄物処理業務ですけれども、各離島から排出される一般廃棄物の収集運搬等のかかる経費やと思います。債務負担組んでいただいておりますけれども、毎年のように契約等々で環境課のほうも物すごく苦勞されているかと思うんですけれども、要望等々もいろいろあった中で、運搬が思うようにいかへんという業者からの要望等々もあって、さらに、今回燃料費高騰があるかと思うんですけれども、その燃料費高騰した中で、債務負担もう既に組んでいますので、それも想定範囲内というふうに見たほうがいいのか、その辺はというふうにご考えていますでしょうか。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 債務負担行為の中で進んでいる中では、この燃料費の高騰というのはかなりきついのかなというところで、事業者のほうと話し合わせていただく必要はあるというふうな認識をしております。その中で結論、どういうふうになるのかな、どういうようなやり方ができるのかなということは、この先含めて、今回、債務負担も予定させていただいておりますので、その辺についての考え方の整理は言ってくるかと思っておりますので、またご指導いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 非常に難しいところかと思うんですけども、この辺のところはしっかりと説明もさせていただいて、地元も含めて協議もしっかりとさせていただいた上で進めていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、継続事業について、説明資料97ページ上段、環境衛生事業から102ページ、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金までの範囲でご質疑はございませんか。97ページ上段から環境課最後までです。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 99ページ、漂流漂着ごみ撲滅事業についてお伺いをいたします。

説明文読ませていただきますと、三重県のほうの計画にも、いわゆる最重点区域として位置づけられている我が市だと思っておりますけれども、微妙な動きとはいえ、財源のほうとなっているところ、いわゆる県の補助金の部分も下がり、予算額も下がりというところ、何か最重点と言っている割には下がっているというのは、どのように理解をしたらいいですか。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 お答えいたします。

まず、この環境保全対策費の中では下がっていますが、合算では同じ額だと考えております。

今回、回収処理業務については、20万ぐらい減額しております。そこは、ちょっとこの説明資料では書いてはないんですが、一般廃棄物処理事業の中に、海ごみの未然防止の看板設置業務ということで、その額をそのまま入れさせていただいております。ですので、結果としては同じ額という形にはなっております。中でちょっと調整をさせていただいたというところでご理解いただければと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 力点が下がるとという理解ではないということですね。分かりました。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 説明資料100ページ、一般廃棄物処理事業についてお尋ねします。

可燃・不燃物収集業務委託料5,000万円近く計上されております。この点で3点お聞きします。

まず1点目、市内業者優先という原則が貫かれておりますでしょうか。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 現在、この業務委託入札、およそ確か5社入っております。鳥羽市内に本店または営業所を構えているところで入札をさせていただいております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 鳥羽市内に本店もしくは営業所を置いていると、営業所の判定とはどういう判定でしょうか。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 法人税の関係を納めていただいておりますという認識をしております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。確認しておきます。

営業所ということになつとるけれども、それは法人市民税を納税している事業者であるということで間違いありませんね。分かりました。

2点目お聞きします。

この委託料については、最低制限価格というのは適用されておられませんね。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 委託業務ですので、最低制限額は設定しておりません。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 3点目、同系事業者が担当課にこの委託業務についてクレームをつけてくるというような事態はありますか。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 そのような事案は認識しておりません。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 課長が見聞きしていないということは、そういうふうにはクレームをつけてくると、もしくは介入をしてくると、無法なそういう事態はないということでよろしいの。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 私はそのような認識をしております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 認識をしておらんということは、ないということだというふうに理解しておきます。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 漂着ごみに戻るんですけども、よろしいですか。

○世古安秀委員長 どうぞ。

○浜口一利委員 これ、課長、県の補助金364万6,000円、これは実績に基づいて補助金があるということよろしいんですか。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 実績に基づいてではなくて、これぐらい出るだろうという想定額を置いているところです。以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 なぜ聞いたかという、私は実績に基づいて県も出してくれるかなと思って言ったんですけども、このごみの処理というのは、災害があったときにというそのときに、要望を重ねて重ねての実施ということで、結構ずっとやっているところなんですけれども、本来はもう少しごみの処理量というのは増えると思うんですけども、もう少し普段、災害があっただけでなくして、常日頃もいろいろ、要望を重ねることではなくして、もう少し実施の回数を多くしてほしいというところがあるわけなんですけれども、その辺りの見解はどうですか。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 お答えします。

まず、ルールがあります。海岸管理者と呼ばれるところの、例えば交番管理者というところが処理するという義務になっています。実は、環境課が管理しているという海岸というものはないんです。ただ、どこにも属さないようなものももし出てきたらということで置きをしてあるという状態です。実際、農水商工課の水産のほうには漁港というものがありますので、漁港の分は計上してあるという形になります。あと例えば奈佐の浜は県の海岸になりますので、県が予算計上しているという形になります。そういう形で一応それぞれの海岸が海岸漂着物対策をすると、管理者が海岸漂着物対策をするというような考え方で予算計上されているというふうに認識しております。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利議員。

○浜口一利委員 その内容については承知をしているんですけども、本来その奈佐の浜とかというところを重点的にやっているのは分かるんですけども、ほかの県の管理下にある海岸というのはようけ流れ着入れているというのが現状なんです。本来はそのあたりも含めて予算計上した中で、このような県も含めて執行してほしいというところがようけあるわけなので、もう少しこのあたりは漂着ごみについて最重点区域ということであれば、もう少しこの事業をそのまま継続ということではなくして拡充という形でできたらお願いしたいと思います。

○世古安秀委員長 答弁はよろしいですか。

副市長。

○立花副市長 私もずっとこの県の農林水産部局に、割と海岸管理者でありながら漁業振興を行っているところなんです。迷惑かけている、迷惑かかっていますよね、漁業者の方に。そういうところもあって、もうちょっ

と真剣に考えてもらえんかということ常々伊勢の所長とか言っておるんですけども、なかなか反応が鈍いというか、顔を合わすごとにはちょっと言うておるわけなんですけれども、また継続して働きかけていきたいなというように思っています。

以上です。

○**浜口一利委員** 副市長、全くそのとおりなんで、ただ決められた場所を要望があるごとに事業を打つてことではなくして、まだほかにもようけ回収すべきところはいっぱいあるということなんで、そのあたりも含めて副市長もまた力添えをお願いします。

○**世古安秀委員長** 片岡委員。

○**片岡直博委員** すみません。149ページなんですけれども、環境パトロール業務、片付け等だと思うんですけども、不法投棄の撲滅事業が消えているというか、目か節に入れて対応をお願いしたいと思います。不法投棄に対する対応の業務、これ環境パトロール業務の中に含まれるんやと思うんですけども、目か節に科目を設けてそういう対応をしてほしいと思います。要望です、これ。

○**世古安秀委員長** 要望でよろしいですか。

○**片岡直博委員** 環境パトロール業務の中に含まれるんやと思うんですけども。要望です。

○**世古安秀委員長** 答弁したってください。

環境課長。

○**上村環境課長** まずこの環境パトロールにつきましては、道路中心として管理者が行政に関わってくるようなものについては現在週1のパトロールをさせていただいております。定期的に回っているところ、また道路敷きなどにあんましえらいようであればイレギュラーで回らすようにしております。そしてその反面、最近やはり目立つのが個人の敷地内への不法投棄というものがござります。これについては現状対応できておりません。個人の土地は個人で対応してくださいというようなことの中、環境課が考えておりますのは、やはり市長が重点的に捉えております共生社会ということの中、捨てた人はなかなか分からないですけども、地主の事情、そして地域の共助、そして行政の公助というこの3つの助け合いといわんばかりのことの中で、特に地元が動くのであれば行政はバックアップする必要はあろうかと考えておりますので、やはりこの共生社会に向けた取組ということで、不法投棄されたから行政何とかしてくれではなしに、地域を交えて取り組むと、こういう姿勢が重要だと考えておりますので、地域がやりたいと言うのであれば環境課はバックアップしていくと、従来のように不法投棄されたから環境で何とかしろというんでは、それでは幾ら予算があっても足りないということの中、地域と一緒に活動したいとそのように考えております。

以上です。

○**世古安秀委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○**世古安秀委員長** それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

5分間休憩します。

(午後 1時27分 休憩)

(午後 1時32分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、農水商工課の当初予算。説明資料は103ページから122ページについて審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○奥村農水商工課長 農水商工課、奥村です。よろしく願いいたします。

説明はもう最後までいってしまってもよろしいんですか。

○世古安秀委員長 はい。

○奥村農水商工課長 はい、分かりました。

それでは、最初に予算編成に当たり苦心した点、工夫した点を申し上げます。

まず、農林の部門ですが、本市地形的にも小規模な営農が多くて、高齢化の進展、また山間部を中心とした獣害被害の拡大もあり、農業から離れる方も増えております。鳥羽マルシェへの出品などを見ましても少し売上の減少が見られますことから、少しでも可能性のある作物を普及していくことと、地域おこし協力隊を入れて出荷できる農家の方をこ入れですとか、売上の向上にチャレンジしていく予算とさせていただきました。そのほか、危険木ですとか森林の関係につきましては、昨年度補正の機会等でご説明をしております流れを継続してまいります。

続いて、水産部門ですが、先般の一般質問で答弁させていただきましたように、海の環境が非常に良くない状態で、養殖漁業を中心に不作が続いております。予算への繁栄というよりは、要望ですとか県との意見交換などの行動を年度前半のほうで行っていったら、何か支援するための事業ですとかそういったことを起こす必要がある場合に適宜補正を行う流れで進むと考えておりますことから、この当初予算としましてはこれまで実施してまいりました振興策ですとか、必要な工事の継続をしていく内容となっております。また、コロナ関係につきましては、交付金の額も限定的でありますので、当初への計上ではなく状況を見ながらタイミングよく補正をしていく考えでございます。

続いて商工業ですけれども、漏れバケツ理論と言われるものの、そういったものに基づく域内経済の循環を進めたいと考えておまして、新たな補助の創設を行いました。コロナ対応につきましては、先ほどの水産業と同じで観光等を中心に商工業店舗等にダメージが拡大する時期ですとか、感染が落ち着いて人流を活性化させたい時期、そういった時期に必要なに応じて補正をしていく所存でございます。また、アフターコロナを見据えますと観光産業の労働力確保も重要だと考えておまして予算の組立てを行ってきました。その中で、就労促進策等の一部の事業は当初予算ではなく、財源確保に際して国の補助事業の募集があるというような動きもありますので、そちらに併せて補正で動き出そうとしております。こちらについては後ほどご説明をさせていただきます。

以上が苦心した点、工夫した点でございます。

それでは、新規拡充事業からまいります。基本的には、予算説明資料のほうのみで説明をさせていただきた

いと思います。

予算説明資料103ページをお願いいたします。

地域おこし協力隊事業です。事業の概要のところをお願いします。

ごめんなさい、予算額は358万2,000円となります。事業の概要ですが、農業振興活動を行う協力隊員1名を募集し、農作物の販路拡大ですとか高付加価値化というテーマを持って活動を行ってまいります。消費者が求める農作物の販売拡大の観点から、JA伊勢鳥羽支店と連携をして支援をし、出荷のサポートを加茂地区を中心に展開したいと考えています。また、兼六芋、鳥羽できんこに使われている芋で、につきりぼしという形、そういう呼び方もするんですが、兼六芋などにも関わらせる予定であるほか、市に鳥羽マルシェがありますので、消費者側から見た作物づくり、あるいは六次産業化の推進とそのPR、そういったことも進めてもらいたいと考えています。説明のほうは省略しますが、参考に協力隊の募集チラシ、資料1で添付させていただいております。またご覧いただければと思います。募集のほうは既に要項等も公開して、確保に動いておるところです。中段に事業の目標がございます。地域おこし協力隊を入れることによって本市在住の出荷登録者を増加させる目標としています。その下、参考情報として1年目、2年目の活動内容をまとめておりますが、先ほど申し上げたことと重複しますので省略させていただきます。

それでは続きまして104ページをお願いします。

農業振興地産地消促進事業は、予算額236万9,000円となります。先ほど申し上げました兼六芋の関係で、事業の概要のところですが、兼六芋を活用した農業振興を拡充していきたいと考えております。専用のパイプハウスの設置等を行いまして、有識者のアドバイスを受けながら、生産支援から加工品開発、商品のブラッシュアップ、及び販路の拡大を図るとともに、取組内容を情報発信をしまして、市内における栽培地域の拡大を目指していきたいと考えています。事業の目標としまして、兼六芋の生産者数の増加を指標といたしました。財源につきましては、県の2分の1の補助で100万円を見込んでおります。

続きまして、105ページをお願いします。

森と海・きずな事業（環境林整備促進）につきましては、予算額1,127万8,000円となります。事業の概要ですが、上、最初の段落は例年実施しております受光伐のことを書いております。こちらは継続いたします。

2段落目、市道東中学校線と幸丘林道との接続の改修等を行うという点で拡充事業とさせていただきます。これまで林道の整備というのが予算に上がってくるのが、議員の皆様の記憶にもほとんどないのではないかと感じておりますが、この事業純粋な林道の整備という意味合いではございません。平成24年度から鳥羽東中学校付近へ各施設を建設するに当たりまして、地元の山林協会が所有する林道を工事完了後には傷んだ舗装を直すという約束で工事用道路としてお借りをしておりました。全ての建設工事が完成しましたことから、補修開始を行うものでございます。

こちら資料の2をご覧くださいと思います。

まず、写真を3つつけておりますけれども、工事で大型車両が通行をしましたので、かなり割れて割れて傷みが激しくなっております。工事の内容ですが、市道東中学校線の横を走るような部分があります。その部分で接合させる、まずその接合させる部分の加工を行いまして、その接道よりも上のほうへ173メートル、

こちらコンクリートの打ち替えを行います。それから接道部から下のほうへ向かっては、カーブのところに個人所有の畑がありまして、そちらのほうまでは利用がある程度あるということで、その入口まで100メートルをコンクリート補修を行う内容となっております。なお、この先ほど申し上げました畑のところよりもさらに下のほうも工事で使用しまして、工事用車両が通行して傷んではおるんですが、この市道東中学校線がきれいに完成をしましたのでそちらへ接合させていただくということで、畑の部分よりも下の斜線がないところの部分につきましての復旧はご容赦をいただきました。財源としまして、林業施設整備事業債を充当させていただきます。

それでは、お戻りください。

106ページをお願いします。

水産研究所維持管理業務となります。予算額2,137万7,000円でございます。事業の概要のところですが、例年計上しております研究所員の人件費ですとか、施設の維持管理経費、肥料生産、海洋教育の受入れに要する経費、カキ養殖漁場の環境調査事業などのほか、今回拡充としまして事業の概要の最後のあたりに書かせてもらっている部分なんですけど、藻場の減少が進む鳥羽志摩地域において他の機関と連携して迅速な調査ができるよう潜水調査の機材を購入させていただくものであります。現在、潜水士の資格を持っておりますのが1名となっておりますが、もう一人取得予定ですので、その1人分と今使っていてもう修繕が効かなくなっているような機材がございますので、そちらの新調をさせていただきたいと思っております。事業の目標としましては、三重大学等を中心としました他の機関と連携して行う藻場等の調査の回数を設定させていただきました。

続きまして、107ページをお願いします。

漁港整備事業（国保事業）は、予算額1億4,238万2,000円となります。

事業の概要2つありまして、令和元年度からの継続事業として実施をしております坂手漁港護岸機能保全工事を継続いたします。資料をおつけしておりますので、資料3をご覧ください。

図の黄色に塗ってあるところ、矢板のところはすみません、細くてちょっと分かりにくいかもしれないんですけども、黄色のところはずっと塗られております。それから、手前、基礎捨石というところに黄色の色がずっと塗られています。こちらの黄色の部分が3年度に実施をしている箇所です。現場の状況なんですけど、2枚目ご覧いただくと写真のほう添付させていただいております。全延長のうち約半分ぐらいこの矢板の打設が完了しておりますので、そこにアンカーの打設と緊張、引っ張る作業を行う工事を中心に同時に行っております。またお戻りいただきまして、令和4年度ですが、令和4年度はピンク色のところになってきます。これもちょっと矢板の部分がちょっと見にくいんですけども、矢板の残りの部分もピンク色になっております。ちょっと断面でご説明をさせていただきたいので、後からファイルでお送りさせていただいたファイル名3の3という資料をご覧いただきたいと思っております。

現在矢板を縦に打ち込んでいるということで、基礎捨石と書いてある部分の左側の縦の板が矢板となります。こちらと、この矢板の工事を令和4年度はまだできていないところを継続するほか、既設の護岸、左のほうにいつていただきまして、既設の護岸がございますが、そちらから打ち込んだ矢板の間の埋め戻しの工事というのをやるのと、矢板の上部のコンクリートの打設工事というのを実施いたします。こういった形で来年度の

事業を進めていきたいと考えております。

もう一つの事業です。予算説明資料の概要のほうにお戻りください。

令和4年度単年度事業といたしまして、相差漁港の電動陸閘の長寿命化工事を行います。こちらについては資料はございません。点検をしました結果、陸閘扉体内部の上下装置、走行装置、電源システムに不具合が生じておりますため取替えを実施するものでございます。予算としましては、県の補助金あと漁港整備事業債を充当させていただく予定です。

続きまして、108ページをお願いします。

新規拡充債事業の最後となります地域資源活用促進事業は、予算額240万1,000円となります。事業の概要としまして、域内循環の推進を図るため市内の製造業者及び卸売業者が本市の地域資源を活用し新商品の開発や販路の拡大等にかかる経費を補助するため、鳥羽市地域資源活用商品づくり支援事業補助金を創設いたします。このことにつきましては、これまでは一次産業の方が自ら加工して販売を行う六次産業化という観点の支援を実施してまいりましたが、この事業は生産能力を既に持っている二次産業またはその先の三次産業のほうから一次産品である地域資源の活用を促進することで域内循環をより活性化させることを意図しております。

詳細につきましては、農水商工課資料4をご覧ください。

2番の対象事業のところ、2つの事業に補助をするとまとめております。1つ目は、新商品開発に要する費用で括弧内に例を挙げておりますが、試作品開発のための設備ですとか、商品パッケージ費用などの経費となります。こちら3番の支給金額のところの①がそうなんですけれども、①②のところ、50万円を上限に対象経費の2分の1を補助させていただく考えです。対象事業の②、2つ目の販売拡大に要する費用、こちらは新商品ではなくとも地域資源を活用していただいている商品であれば大丈夫でございます。支給金額の上限は6万円を上限とします。それで、本市の地域資源を使ってということで、地域資源とは何ぞやというところでございますが、三重県のほうで鳥羽市の地域資源というのをこれまで指定をしてきております。そちらを参考に、新たな商品もあると思いますので個別に判断をさせていただきたいと思っております。

予算説明資料のほうにお戻りください。

事業の概要のところの後段の文章なんですが、先ほどのところの続きに、また市の木ヤマトチバナを用いた商品施策等を行う鳥羽商工会議所の取組に補助をするということが書かれておりますが、これはこれまで継続して補助を出してまいりました商工会議所への補助に関する記載ですので、今説明しました補助金に含まれる取組ではありません。これまでの継続の内容となります。事業の目標としましては、開発される新商品の件数を指標としました。財源としましては、先ほどの新設に対する補助金にふるさと創生基金繰入金を充当いたします。

新規拡充は以上です。

次から、農林の事業となります。

109ページ、予算書のほうは農林水産業費が151ページからとなっておりますので、順次確認をお願いいたします。

まず、109ページ上段の農業委員会運営事業については昨年同様、農業委員、農地利用最適化推進委員の

報酬、職員1名、会計年度任用職員1名分の人件費等で、予算額1,451万9,000円となります。

下段の農業一般管理経費、こちらも昨年度同様、獣害対策業務を行う会計年度任用職員2名分の人件費等で、予算額2,514万5,000円となります。

110ページをお願いします。

上段の農業振興鳥獣害対策事業ですが、主な経費のところでは県補助のほうがR3と比べて拡充をしております。その拡充に伴う有害獣捕獲報奨金の増額のほか、備品購入費のところでは農林作業車の更新として中古の軽バンを購入を行うなど、予算額866万円となっております。

下段、浦村農村婦人の家運営事業と、続く111ページ上段経営所得安定対策事業は、事業費の変動は少々ありますが昨年度同様の事業内容であります。

次、111ページ下段農業基盤整備事業で、予算額1,925万4,000円となります。主な経費のところの工事請負費の2つ目と3つ目について資料を用いて説明させていただきます。

資料の5をご覧ください。

資料5の1つ目ですが、こちら長岡地区の排水路整備工事、継続してきているやつです。150万1,000円となります。今年度に引き続き、総延長で約480メートルのうち残りの12.4メートルを実施するものであります。

資料の次のページをご覧ください。

こちらは、加茂地区農業用水路改良工事545万7,000円についての地図と現場写真でございます。場所は河内町になりますが、河川の両岸に田がありまして、そこに順次用水をつなげていくために、伏せ越しという海底の下をさらにくぐる農業用水路がございまして、現在河内ダム関連の河川改修に伴って新しい施設に改修がなされ、市へ寄附をいただいているという状態です。この今回の工事場所、写真の場所は、その水路の大本となる河川からの取水口のところでございます。これまで、写真見ていただくとおりきちんと水路として整備されておらずに、以前から洪水等が発生しますとこの水路の土砂が崩れまして、この伏せ越しのほうへ流れ込んでいっているということから、せっかく伏せ越し新しくなっている状態のときにきちんとしたいということで水路の機能を維持するため農業基盤整備事業債にて改修を行うということでございます。地元からの要望等も出ております。

それでは、続きまして112ページをお願いします。

上段の加茂川遺跡等農事用水路管理業務は、昨年度同様の内容に加えまして、手数料というところが主な経費にございます。これはその遺跡にあります取水用の機械の中にコンデンサーがありまして、それにPCBが含まれているかもということで調査をするものです。

112ページ下段、園芸センター運営事業は、先ほど申し上げました兼六芋、これも継続して取り組んでございまして栽培面積がちょっと広がっております関係で光熱水費が増えております。それ以外は、昨年度同様となっております。

113ページをお願いいたします。

林業一般管理経費で、予算額800万7,000円となります。9月の会議で補正をさせていただいて現在取組を進めています、森林経営管理制度の進展を図る内容となっております。9月にお認めいただきました、

予算にて鳥羽全体の基礎資料や大きな方針となる森林経営計画の策定を終えました。来年度からは、それに基づきまして一部地区で実施をしております経営管理意向調査の所有者の意向に沿って経営管理権を集積するための計画策定を行う、それとともに次の林班、次の区域について経営管理意向調査を行っていくという内容でございます。それ以外の取組は昨年度同様です。

下段の森林環境保全管理事業は、昨年度同様となります。

114ページをお願いします。

みえ森と緑の県民税事業で、予算額901万3,000円となります。こちら危険木伐採の関係で、こちら先ほど同様9月に委託料から町内会への補助へと予算の一部の組替えをさせていただいた制度、それを今年度も同様に継続していくものです。町内会への補助は50万円の8団体の計算で400万となっております。残りは市が直接切る委託料となっています。財源はみえ森と緑の県民税、市町交付金となります。

下段、森林病虫害防除事業は昨年同様となります。

115ページからは、水産の事業になります。

予算書は161ページから順次となりますので、よろしくをお願いします。

養殖漁業経営支援（漁業共済補助事業）につきましては、カキ養殖漁業者の経営支援対策で昨年度同様でございます。

次に行く前に、昨年度はこの事業の後に東日本大震災の津波で被害を受けた養殖漁業者への利子補給の予算がありましたが、津波後償還期間10年間の利子補給を終了いたしましたので、廃止をしております。

下段の水産多面的機能発揮対策事業につきましては、藻場保全活動等の事業計画に沿った活動に補助を行っており、昨年度同様でございます。

116ページをお願いします。

種苗放流事業です。水産の事業の補助金を含むものにつきましては、資料6をおつけをしておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。

種苗放流事業の主な経費のところでございますが、中間育成用アワビ種苗を購入する原材料費として110万円、こちらの財源は種苗放流に活用してほしいといただきました寄附金を積立てたふるさと創生基金となります。それから、補助金で鳥羽磯部漁業協同組合が実施する種苗放流事業、資料6のほうに種類と個数をまとめておりますが、アワビ、ヒラメ、ナマコ、サザエに対して補助を行うのが400万円でございます。こちらの財源は過疎の特別事業債、そのほか負担金及び補助金というところで県水産事業団が実施するマダイ種苗放流事業への負担金183万2,000円を計上しています。

続きまして、下段の六次産業化推進事業ですが、六次産業化活動支援事業補助金は昨年度同様で、発酵プロジェクト業務としまして相差町で商品開発に取り組んだ料理を次につなげるための各種支援を行ってまいります。予算額は82万円となります。

説明資料117ページをお願いします。

海女文化継承啓発事業につきましては、予算額278万円です。持続可能な海女漁業を目指し、海女漁業の振興や海女文化の保存、継承に向けた取組を継続するほか、海女振興協議会を中心として広域連携による事業展開を図っていきます。こちらの主な経費のところですが、海女振興協議会負担金は昨年度同様の50万円で、

財源はふるさと創生基金繰入金となります。補助金につきましては、先ほどの資料6のほうに詳細を書かせていただきました。海女漁業応援事業補助金として、ウェットスーツなどの海女の道具の購入に対する補助を新人海女6名については補助率10分の10、上限3万円、現役海女80名については、補助率10分の5、上限1万5,000円として試算をして予算を組みました。こちら現役の海女につきましては、今年度補助をもらえた方は対象外とさせていただきたいというふうに考えています。それからその横、次の海女漁業労務環境整備事業補助金は、海女小屋、漁場までの通路環境等について想定対象を3か所として昨年同様10分の10の補助支援を行います。これらの財源は、地方創生推進交付金でございます。

説明資料のほうに戻っていただきまして、下段、離島漁業再生支援交付金事業は、予算額1,215万円です。こちらも資料6のほうにまとめておりますとおり、離島漁業再生のため地域の創意工夫によって漁業集落が中心となって取り組む事業に対しまして10分の10で交付金措置されるもので、昨年度同様でございます。

説明資料118ページをお願いします。

漁港漁場管理業務は、予算額1,559万5,000円で、漁港の維持管理を図る経費を昨年度同様計上しております。

下段、漁港整備事業（市単事業）は、予算額2,449万5,000円です。修繕料50万円、工事請負費300万円のほか、県営答志漁港整備事業の市の負担金としまして908万3,000円が主な経費となります。

水産の予算は以上でございます。

119ページからは商工の分野になります。

予算書は175ページから順次確認をお願いします。

上段、中小企業支援事業は、予算額547万円となります。鳥羽商工会議所や県産業支援センター等が取り組んでいる中小企業への支援に対して補助金等を交付し、市内の中小企業への支援を昨年度同様行います。また、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者等に対して国や県及び市の各種支援制度の新制度に係る相談業務を引き続き行いたいと思います。主な経費の報償費のところが相談員への支出となりまして、こちらも参考に資料7をつけておりますので、ご覧いただきたいと思います。こちらは今年度、令和3年度の4月1日から2月末までの各種支援金等の相談実績でございます。現在西庁舎での窓口相談、それから電話相談、それから一つ飛びまして漁協の巡回等をやっておりますが、直近では事業復活支援金などで会議所のほうで青色申告の相談を受けている最中ですので、その流れで一緒に申請をしていただけるように、会議所に向いて申告相談の横で相談を受けております。来年度も引き続きお困りの皆さんの一助となればと思っております。

それでは、説明書に戻っていただきまして119ページ下段をお願いします。

工業団地造成にかかる資金借入金利息補給補助事業については、今年度で最終年度となります。予算は15万円となります。

続いて、廃止した事業の説明ですけれども、9月の決算審査のほうで利用がないとご意見をいただきました中小企業振興資金貸付事業が本来はこの後にあったんですが、検討の結果廃止をいたしました。

続きまして120ページをお願いします。

小規模事業者経営改善資金利子補給補助事業は、昨年度同様金融機関の融資実績に応じた利子補給を行います。

下段です。地域の仕事魅力発信事業は、予算額257万円です。無料職業紹介所等の雇用に関する事業を引き続き実施するとともに、観光課と連携した職場見学ツアーや鳥羽高校で地元事業所を講師に招くなど地域の仕事の魅力を広めます。なお、冒頭に申し上げましたが、プチ勤務等の一般質問もあったかと思えます。プチ勤務など観光業を中心とした雇用の確保に取り組んできておりますが、今年度は観光庁のほうで私どもが取り組んできたような就労促進の補助メニューが出てくるということで、そういう情報を受けておりますので当初予算からは一旦落として、今後補正を行っていきたいと考えています。

続きまして、説明資料121ページをお願いします。

企業育成支援事業は、昨年度同様となります。

下段です。消費生活安定向上推進事業は、予算額81万5,000円です。こちらは、金曜日行政常任委員会で審議をいただきました議案第65号定住自立圏形成協定の変更の一つとなります。消費生活相談を広域化するものでありまして、資料の8をつけておりますのでご覧ください。こちらは、広報とばの4月1日の原稿分となります。これまでは週1回、西庁舎のほうで相談員が電話、来所の対応をしてきましたが、伊勢のほうで体制が整ったので広域化どうですかという話がございまして、広域化によりまして週5日間電話、来所、メールにて相談が受けられる体制に拡充を行います。昨年度は46万円程度の予算でしたので、予算的にも少し増えます。また、直接相談をしたいと希望される方には伊勢に行く距離が遠くなるというデメリットもあるんですけども、平日毎日相談を受けられるメリットと市内でこの相談員の確保の難しさというのも前からありますので、広域で進めていくことのメリットのほうが大きいと判断をして、この形で参画していきたいと考えています。

商工については以上でございます。

最後に、災害復旧費について説明いたします。

説明資料122ページ、予算書は239ページからでございます。

農地農業用施設災害復旧事業は、予算額200万円です。継続事業となっておりますが、当初予算から計上するという意味では新規という形になります。今年度夏に豪雨がありまして、浦村町を中心に被害が出ました際に被害の全容をつかんで専決で予算を確定すると、そういう作業を行う前に緊急的に対処を行いたいというような農道の崖崩れなどがありました。急を要しましたので、地域の方にご協力いただきまして通行できる状態にいただいたような経緯もありましたので、その反省から一定額を仮置きさせていただいたものであります。

下段の漁港災害復旧費については、予算額は1,075万円でこちらは昨年同様台風などの自然災害による災害復旧工事費として早急に対応できるように計上しております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

質疑に入りますが、最初に新規拡充事業について、説明資料103ページ、地域おこし協力隊事業、農業振興から108ページ、地域資源活用促進事業までの範囲でご質疑を受けたいと思えます。

103ページから108ページまでの範囲です。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。103ページ、地域おこし協力隊事業、農業振興に関わる部分の点についてお問い合わせいたします。

まずもって、私一般質問でも農業振興を図っていただきたいと、農業をいわゆるお金、農産物の出荷登録者数を目標値に置いていただいているように、すごく大きいのかと思ったらすごく小さいというところを何とか掘り出していきたいという熱意を感じて、先ほどの課長のご説明でもチャレンジというような言葉を使っていたところ本当にありがたくて、ぜひ地域おこし協力隊員として移住してきていただける方に農家の皆さんの間に入って頑張ってくださいなという思いを込めて一つお聞きしたいです。

資料で見せていただいたとおりの案内文であるとか、募集中というような表記をされていると思うんですけども、どなたか応募があったとか、今動きはどんなような形でしょうか。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 最初に設けました募集期間で1名応募がありましたが、協力隊員に応募される方はいろいろなところに応募されてきて、先によそが決まったという形でその方はお流れとなりまして、引き続き募集を継続しているところです。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 私もできることがあれば協力いたしますので、頑張ってください。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ協力隊であり私記憶にないんですけども、農業で協力隊という鳥羽市においては新しいことかなと思うんですが、これ1年目の活動の中で営農を学びながらマルシェ等々で先ほど説明にありましたけれども、出荷登録者を増やすというところにもありますけれども、この辺は農家さんを回って一緒にそういうのを促すというような活動もしていくということによろしいんでしょうかね。

○世古安秀委員長 奥村課長。

○奥村農水商工課長 ちょっとここには書ききれていないんですが、農協さんと大分話をしています、基本的に農協さんのほうに籍を置きながらその活動と一緒にいって、顔見せて知り合いになって、どんどん入り込んでいくというような感じのイメージを今しております。また別の機会としては、鳥羽マルシェのほうに勉強しにいったら見た観点でというのもどんどん1年目で学んでいってもらいながら、最後には間に入ってしっかりとやっていけるようにという形で考えています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ農業の活性化に大いに期待されるかと思うんです。そのところしっかりとつないでいただいて、こういうようなところの魅力をアップさせる場所はあると思うんです。この中に出てくる兼六芋を活用した農業振興にも積極的に関わるといふふうに出てきております。これ次のページにも出てくる場所なんですけれども、農業振興地産地消事業でこの兼六芋のところの生産者、今こういうふうには平成30年から取り

かかっていたいておるんですけども、これ現状的に今改良がうまく進んで生産性がアップに見通しというのはどういふふうになっているんでしょうか。今そこは。

○世古安秀委員長 田畑係長。

○田畑係長 農林係の田畑です。よろしくお願ひします。

兼六芋の活用という観点の中で、今の現状のところをお話させていただきたいと思ひます。この兼六芋の取組というのは、主だったところは平成30年にウイルスフリー化という取組を始めたところが一つ大きなポイントなのかなと思ひております。取組んだ枠組みとしては、鳥羽市と志摩市さんと三重県さんとJAさん一緒に枠組みがありまして、鳥羽志摩農業協議会という枠組みがあります。その中で志摩市さんは単人芋のきんこというのがありますけれども、サツマイモのウイルスフリー化をすることによって生産量の向上とか安定生産につながるんじゃないかというようなことを共同研究しまして、取組が始まりました。こういった品種に関わることで、ちょっと時間のかかる内容なんですけれども、しっかりと取組を継続してありまして、当時も国崎でつくっておられた兼六を元に原種を採取しまして、そこからウイルスフリーの取組をしています。直近、今年度はそういったウイルスフリーの苗芋をつくって、実際に試験栽培をしてみました。現場としては、鳥羽市の園芸センターで試験栽培をしたんですけども、非常に立派なきれいな大きな芋が出来上がりました。そういった感触もございますので、来年度はこの県の補助事業も使いながらこういった取組をより広げて国崎の地域の皆さんにもっと安定生産、生産量の拡大というところにもつなげていきたいし、また鳥羽市内でつくっていただける、生産していただける地域、人を広げていきたいなというふうに思ひておりますので、継続して取り組んできたことをこれからも拡充して続けていきたいと、そんなような現状になっております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

大変非常に難しい案件で、それをウイルスフリー化してそういうふうにならぬ効果が上がりそうな雰囲気まで持ってきていただいているので、しっかりとこれ取り組んでいただいて、そこにも先ほどの協力隊の方も関わるというふうにならぬと思いますので、そこら辺のところは非常に期待したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○世古安秀委員長 関連でありましたら。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連で、この農業振興地域地産促進事業と地域資源活用促進事業について、冒頭課長は漏れバケツ理論に基づく地域経済循環への着手というふうにならぬと表明されました。大歓迎したいと、僕もちょっと感無量になりました。課長の話聞いて。平成30年の6月議会でこのヒロエダ教授の漏れバケツ理論に基づいて市長と本会議で議論しまして、珍しく市長と僕とは意気投合をこの件では意気投合しました。事前にヒアリングでこの間の目的意識というか、情熱というか、そういうのも聞いたんですけども、こういう観点で課としては協議して今回の予算計上になりましたというあたりをちょっと披瀝してください。

○世古安秀委員長 奥村課長。

○奥村農水商工課長 自分もこの分野が初めてでして、どこで何をどうやっているのかなというところからちょっとスタートしたわけなんですけど、結局肌身で感じていた物をよそでつくっているということで、その分の所

得が逃げていっているということは一般質問等もあったこともありますし、恐らくそれはそうだろうなど。せっかく観光客の方がたくさん見えているところで、どんどんよそにお金が出ていって、中で回っていないなというのを感じておりましたので、それをうまく回していくのに農業の部門、水産の部門、商工業の部門でどんなことが考えられるのかなというところの整理をしてきましたら、こういう感じになってきたというところが正直なところでは。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 村山さん。あなたその第一線でこれに携わったと思うけれども、そのあたりの思いというのをちょっと教えてください。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 農水商工課村山です。よろしくお願いします。

そうですね。昨年と一昨年でコロナが始まりまして、農水商工課のほうで議員の皆様にもご協力をいただきまして、お土産プロジェクトというのをやったかなと思うんですが、その中で商品を見ると製造が伊勢とかというふうになっている商品が多くありまして、今鳥羽市は一次産業者、特に漁師さんが多いのに、あと三次産業も大いにやってもらっているのに、この二次産業のところはどうしても抜けていってしまっているというところがありまして、そこの製造業者と卸売の関係、ここに支援をしていきたい。それで域内循環を鳥羽市内で図りたいということで、ここに支援をしていけたらなど。あと2年前にスーパーマーケットトレードショーに商工のほうで一応予算を持っていたんですが、その関連で土産物業者のほうからそこに支援を、販路拡大に支援してほしいという要望もありましたので、製造業者プラス卸業者に販路拡大と製造をしてもらおうということで、今回補助金をつくらせてもらいました。

以上です。

○戸上 健委員 よく分かりました。以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 関連以外でもよろしいです。

108ページまでの部分で出してください。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。106ページの水産研究所維持管理業務ですけれども、これ本市の非常に大切な水産振興の拠点となっておるところだと思います。今年山本議員の質問にもありましたけれども、黒ノリ、ワカメの種苗生産等々、今の言ったように強いような改良をさせていただいている研究もさせていただいていると思います。そういう中で、この隣接したところと三重大学等と近隣の施設等の連携の中に、これ伊勢志摩海洋教育研究アライアンス構想と出てくるんですけども、これは一体どんなものなんでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 農水商工課、水産係、榊原です。

昨年、三重大学のほうが小浜の水産研究所の横に水産実験所のほうができまして、そのときに鳥羽海洋教育研究センターというものをつくりまして、枠組みとしましては三重大学と鳥羽市が協定を結んで、昨年度の予

算のときにも説明させていただいているかなとは思いますが、一緒に取り組んで海洋教育であったりとか、研究とか、そういった開発の支援であったりとかというのを一緒に取り組んでいきたいと思いますということで、既に三重大学のほうの学生さんがうちのほうの水産研究所に来て一緒に学んだりとか、水産研究所のほうも三重大学の藻類が水産研究所の専門なんですけれども、分からない二枚貝であったりとか魚類の感想や知見とか知識を教授に教えていただきながら、共同で取り組んでいるところなんですけれども、それをさらにこの地域に広げていきたいなというふうに思いがありまして、海のシリコンバレー構想とリンクするんですけども、三重大学さんとしましては鳥羽市水産研究所だけでなく三重県の研究所であったりとか、民間の水族館であったりとか、ミキモトさん、そういったところも広げながら研究できるようなプラットフォームをつくっていききたいなというふうなことで構想を今考えているところでございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 聞きたかったところは、この海洋教育支援センターにおいて水産研究と海洋教育の双方推進するところがあるので、ぜひともせつかくそこまで大学も来て水産研究もされるのであれば、本当に鳥羽市が困っているようなことに関して知恵をいただいたりとか、あと先ほど言われたシリコンバレー構想でいくと民間の知恵も借りて、何とか生産性を上げられるように、それが一番大事なところなんですしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。そこは教育のほうが全面に出てきそうな雰囲気ありますけれども、本来の目的は所得の向上、水産の振興になりますので、そこがうたわれている以上はしっかりとそれは活用していただきたいというのが1点。

それから次です。

その藻場の減少が進む鳥羽志摩地域において潜水調査とありますけれども、鳥羽志摩地域と書いてありますけれども、これ鳥羽のことですよ。どこら辺のところなんでしょうか。

○世古安秀委員長 榑原係長。

○榑原係長 まず減少が進んでいるということで鳥羽志摩と書かさせていただいておりますが、調査研究するのは鳥羽というところで、まず今菅島沖を三重大学と一緒に共同で調査しているところでございまして、また体制が確保できればもう少し広げていきたいなというふうには思っているんですけども、今年度から始めた共同研究でございますので、またもう少しその辺も検討しながら進めていきたいなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 せつかく潜水調査するので、海の中までしっかりと調べていただいて、この海藻の現状とそれに合った、今の状況に合ったものをしっかりと研究していただけるように、ここまであるんやったら取り組んでいただきたいというのはあります。よろしくお願ひします。

もう1点よろしいですか。違うところ。

○世古安秀委員長 現在の関連ありましたら。

なかったら、はい、引き続き。

○濱口正久委員 すみません、108ページの地域資源活用促進事業なんですけれども、この鳥羽市の地域資源活用商品づくり支援事業補助金、新商品開発事業が上限50万と、販路拡大上限が6万とありますけれども、これごめんなさい、どこまでの、この新商品を開発して販売のところは販路は販路で別の話なのか、新商品は

新商品の開発なのか、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 別のものです。

新商品開発に関して50万円のそれに係る補助をしまして、販路拡大は販路拡大で新商品開発していなくても地域資源を使用している商品であれば、それを販路拡大で使ってもらえると。なので1事業者最大56万円補助を受けられるということになります。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

販路までやれば56万受けられるということですが、これせつかくどこまでのことなのか。鳥羽市がせつかく商品開発するので、これをふるさと納税の返礼品にまで採用されるまで考えているのかどうか。そこら辺のところちょっとお願いできますか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 今のところふるさと納税とかということまでというよりは、今回これをつくったのは先ほども言ったように域内循環というところに着目してやっておりますし、販路拡大の部分についてはアフターコロナというか事業所、土産物屋さんとかそういったところがより販路拡大してもらえるように支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これしっかりと地域資源活用と域内循環推進のこと、新たな取組だと思しますので、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 関連も含めて、ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 108ページまでです。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に継続事業について、説明資料109ページ上段、農業委員会運営事業から114ページ下段、森林病虫害防除事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。

109ページから114ページです。

片岡委員、どうぞ。

○片岡直博委員 2点お願いします。

111ページ、加茂地区の農業用排水路工事。この図面の2番、平面図の2番、これ工事ダムの補助道路が一部横断的に架かっておりますよ。この辺出会ちょうばいになつとるで、建設課と志摩建設部でよく打合せせえへんともう既にできておるよ。これが1点。

次、113ページの三ツ島の維持管理業務。これはどんな維持管理業務やられるんですか。

○世古安秀委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 まずこの病虫害、この病虫害継続なんですけれども、マツクイムシということで……

○片岡直博委員 いいです。後でまた一緒にやってもらったらいいいので。こんなんやるんやったら。もういい。

○世古安秀委員長 ちょっときちんと答弁してください。

田畑係長。

○田畑係長 113ページ森林環境保全管理事業の委託費、三ツ島維持管理業務のことでよろしかったでしょうか。これにつきましては、この三ツ島に木が生えているわけなんですけれども、いわゆるその鳥がちょっと休みに来たりとかというような場所にも、時期にもよるんですけれども、なっていて、実はふん害といますか少し景観を危惧するところもありまして、そういった木を伐採、剪定をしたりとかというところが主な業務内容になっております。

以上です。

○世古安秀委員長 それでは、最初に片岡委員から最初に質問した件について。

谷係長。

○谷係長 水産係、谷です。よろしく願いいたします。

片岡委員から質問いただきました1点目に関してなんですけれども、この河内所の水路整備工事を要望するに当たって県に対して昨年の8月、9月ぐらいに要望をしていくに当たって図面を作成する必要がありましたので、この形態で話を進めておりました。既に河内ダムの工事が始まっておりまして、整備も進んでいるということはこちらも確認しているところでして、また工事発注に当たって志摩建設事務所などと建設課とも協議をした上で、再度練り直して工事に進めていきたいと考えております。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 まず質問に入る前に、農水商工課全体としてこれだけの資料を準備して予算審査に臨んだこの姿勢を私は大いに評価したいなというふうに思います。

110ページの獣害対策の事業についてお聞きします。

報償費が令和3年に比べて増えています。想定されている種類と頭数、教えてください。

○世古安秀委員長 田畑係長。

○田畑係長 報償費の予算額470万円の内訳についてご説明申し上げます。

令和4年度当初予算分として、イノシシが350頭、ニホンジカが180頭、ニホンザルが30頭、小動物が60頭ということで当初予算のほうは、県の要望も含めてこういった頭数で置かせていただいたところです。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 令和3年度より予算を増やしたというところで、前に進むんだという姿勢を評価したいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

ご質疑もないようですので、次に説明資料115ページ上段、養殖漁業経営支援漁業共済補助事業から、118ページ下段漁港整備事業（市単事業）までの範囲でご質疑はございませんか。

115ページから118ページ下段までです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。ちょっと115ページの下段なんですけれども、水産多面的機能発揮対策事業で、これ再生等々アマモと海藻の移植の投入とかあるんです。先ほどの説明でいくと、磯焼けがあって減少して、で潜水調査で調べるということがあったんですけれども、今回これがちょっと若干なんですけれども若干減っているのは別にそれが何かどういうことなのかなというのが。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 こちらの事業、若干減っている理由なんですけれども、補助事業で活動できる内容というのが非常にちょっと決まっております、ちょっと不決定な時期とかで一部対象とならない活動等も出てきましたので、そこを自費で今までやってきたところがあったりとかしまして、その分決算で少し残ってくるがありましたので、その辺で事業費の精査させていただいたところがございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ減らしたわけじゃなくて実績に応じて合わせたということですね。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 この事業の関係上、交付決定のタイミングと活動の時期がどうしてもずれてしまう部分がありまして、その辺の観点から減額させていただいたところでございます。

○世古安秀委員長 関連はよろしいですか。

それ以外に。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 117ページの上段の海女文化継承啓発事業で、これ毎年つけていただいているウエットスーツのことなんですけれども、昨年度もこれ開始と周知がちょっとうまくいってなかったかと思うんです。受付のところ。それでちょっといろいろ問題があったかと思うんですけれども、今回それに対して周知のところはどういうふうに徹底するような、してほしいんですけれども、その辺のところはどういうふうな考えでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 今年度今まで継続してこの事業やっていたのを新たにやり変えたということで、皆さん一斉にご応募いただいて、募集開始から締切りが非常に短かくてすぐに埋まってしまったという状況がございます。鳥羽市内海女さん約440名ぐらいお見えですので、昨年度だけで現役の海女さんで66名程度しか支援できなかったのも、翌年度ももう少し支援を充実したいなというふうな思いで増額のほうをお願いさせていただいたんですけれども、その辺でまた募集開始時はどうしても殺到するおそれがあるんですけれども、周知を漁協なん

かも通じましてさせていただいて、よりスムーズにできるようにしていきたいなというふうには思うんですけども、なかなかその辺の十分な予算があるかと言われればちょっと難しいところもありますので、うまいこといこうように考えたいなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ新規も6件、あと現役海女さん80件に増やしていただいて、せっかくこういうふうに向きに取り組んでいただいている事業ですので、また混乱が生じないようにしっかりと周知のほうしていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 関連で。

想定の新入海女6名、現役海女80名ということだと思んですけども、これは先に新人海女を募集するのか。現役海女の分も新人海女の分も一緒に募集するのか、その辺のあたりをもう少し教えてもらえますか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 今年度一緒に募集させていただいて新人海女のほうに先に埋まってしまったという状況でございましたので、できるだけ新人海女さんについてはうちらも優先して支援したいなというふうな思いがございますので、また年度変わりましたら募集のタイミングとかスケジュールを漁協さんと調整して考えていきたいなというふうには思っているんですけども、できるだけまず新人海女を募集した後に、みられるだけの予算を配分した上で残りの金額で現役海女のほうをみて調整していきたいなというふうに思っておりますので、あくまでも6名と80名というのは想定というところでございますので、ご理解いただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 告知の話も濱口委員おっしゃったような告知の話も含めてなんですけれども、もうこの肝は新人海女が出て、後継者育成という大事なところが、やはり全員申込みがあったらそこにしっかりつけられるというのが僕は一番最初だと思って、そこからタイムラグがあって残りの予算で現役海女へというのがもう僕は正しいやり方だと思いますので、そこタイムラグ等周知をしっかりと新人海女の漏れがないようにしていただきたいというのが1点です。

それと、労務環境整備事業のところなんですけれども、これは今年度の積み残しはないと解釈して令和3年度と同じ金額なのか、その辺はいかがですか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 すみません。この事業につきましても、漁協さんのほうで要望を確認していただきまして、各地区から上がってくるものの中で構成させていただいて、予算の中で収めていただいている加減がございますので、今年度一部積み残し等もあると思うんですけども、それをまた次年度で優先してやりながらこの事業を進めていきたいなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 漁協本所へのヒアリングの中でなかなか数字になって表れていないところがたくさんあると思うんです。我慢をしている海女さんたちもいるので、私としてはもう少しその予算要求頑張って増額してほ

しかつたなど。で、積み残しがないようにしてあげてほしいなど。順番を待っている海女さんたくさんいるので、もう少し丁寧にヒアリングをしてあげて、積み残しがないようにしていただきたいというふうに思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

それ以外の部分でも。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 種苗放流事業なんですけれども、今の主な経費としては、中間育成アワビ種苗と種苗放流事業で上がっているんですけれども、負担金及び補助金ということでマダイ種苗放流事業負担金183万2,000円あるわけなんですけれども、この前も1回聞いたことあるんやけどもう一度聞くんですけれども、これ前聞いたときにマダイの放流も同然するけれども、広域事業団への何か負担金の意味合いのほうが多いと聞いたんですけれども、そのとおりでよろしいんですか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 こちらにつきましては、マダイを漁獲している県内の市町で漁獲割合に応じてそれぞれの市町で負担して放流しようということですので、負担金に応じて放流するのが決まっておりますので、市内でも相当数のマダイの放流が行われている状況でございます。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 鳥羽市内にマダイの放流数がこのくらいあるということですか。

○榊原係長 はい、そうです。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○浜口一利委員 あとこれ実感として放流しているというのは、何か実感がありませんけれども、本来であればアワビ、サザエとかやはりそのあたりに集中的に予算配分してほしいなとも思っているところなんですけれども、負担金ということであれば種苗放流ということでなくして違うところから出したほうがええんと違うかなと思いますけれども。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 すみません。基本的にはマダイが市内で放流するために……

○世古安秀委員長 しばらくお待ちください。

引き続きて答弁をお願いします。榊原係長。

○榊原係長 すみません。それぞれの市町でマダイを放流した分を負担しているというところではございますけれども、予算の置き方がちょっと分かりにくいということでありましたらまた1回検討とか協議を進めていきたいなというふうには思うんですけれども、よろしかったでしょうか。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 鳥羽市が180万負担するというのであれば、県全体で相当の金額になると思うんですけれども、その負担というと、総額のこの事業は幾らぐらいあるのかな。これ。鳥羽市の負担だけ書いてあるけれども。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榑原係長 この負担が鳥羽市が県内で一番多くなっております。というのも、タイの漁獲自体が県内で一番だ
んとつで鳥羽市が多い状況でございますので、漁獲割合に応じて取っている市町がその分だけ放流しようとい
うところの枠組みでございますので、その漁獲割合に応じてこの金額という形にはなっているんですけども、
全体の数字がちょっと。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 もういいです。

○榑原係長 よろしかったですか。すみません。申し訳ございません。

○浜口一利委員 こんなにタイ上がとらんよ。

○世古安秀委員長 後ほど議員に報告してください。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。118ページの上段の漁港漁場管理業務ですけれども、これ昨年度に比べて
200万円ぐらい増額になっているかと思うんです。その中で昨年度の予算書を見させていただくと、海底漂
流ごみ等処理業務において、令和3年度が800万円だったのがこの辺が令和4年に1,000万円という
ところで、これは頑張って増額していただいたと思うんです。これそれぐらい実績等々要望が多かったとい
うことなんでしょうか。

○世古安秀委員長 谷係長。

○谷係長 水産係の谷です。よろしく願いいたします。

昨年度は880万円の要望をいたしまして県から770万円という補助額をいただきまして、今年度につ
いては雨等々多くあって、実績も多くなったことから、県について1,000万円の要望をさせてもらっている
ところです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ毎年のように言っていますけれども、本当に大変なところですので、しっかりとこれ予算
案組んでいただいたんですけども、それしっかりと県のほうに引き続き要望していただいて、漁業者等々の
本当に営業、操業に支障がないようお願いしたいなと思います。

ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に説明資料119ページ上段、中小企業支援事業から
122ページ下段、漁港災害復旧事業までの範囲、最後までです。ご質疑はございませんか。

119ページから最後までです。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、以上で本日の審査を終了いたします。

引き続き、本日の振り返りを行いますけれども、説明員は退室をしてください。

暫時休憩いたします。

10分間休憩します。

(午後 2時50分 休憩)

(午後 2時57分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

順次進めていきたいと思えます。

委員の皆さんから取り上げたい事業等がございましたら、よろしくお願ひします。

まず最初に、市民課の所管分でございます。

説明書の資料は、63ページからです。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、続いて健康福祉課の所管分です。

健康福祉課、69ページからの所管分です。

ありませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。72ページの地域共生社会推進事業の中の、地域課題アイデアを実践するためのステップアップを目的とした補助事業の地域力アップ応援事業、これも強化したいなというのと今後も足らなかったらどんどんそういうふうにして手を挙げてくる自治体が自ら地域課題を解決するに当たってはどんどんやってほしいなという思いも込めて、これもぜひともしっかりとやっていただきたいと思えます。

○世古安秀委員長 地域共生社会推進事業につきましては評価をしたいと、今後もしっかりとしていきたいということでしたけれども。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 私もこの予算、地域共生社会推進事業という形で地域共生社会へ向かって事業を開始したというふうな取組、スタートできたというところで、この地域力アップ応援事業で活動できる人々がつながって地域をつくっていくということが一番大事なことだと思えますので、地域共生社会をつくる上で最初のスタートができて、スタートをやったというところでしっかりとこれをやってほしいな、事業展開して行ってほしいなと思えます。

○世古安秀委員長 しっかりとまた地域共生社会の取組がスタートしたということで、引き続き進めていただきたいというところでの意見でした。

ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 隣のページの73ページの保育所運営事業の中で、拡充事業のDXのデジタル化のところ、アプリのところと保育士さんの若い世代の保育士さんの負担軽減に関わるということのは、非常に今後こういう方向でいくのかなという思いがあります。保育士さんがなかなか集まらない中でも、負担軽減というのは大いに若い世代の保育士さんを募集するに当たってはつながるんじゃないかなと思えますので、この辺のところ

しっかりとやっていただきたいのと、アプリに関しては今やっているものとはまた別なのかどうかは分かりませんが、保育士さんとか子供を預ける親御さん、この保育所に預ける親御さんというのは非常に若い世代でどんどん若い世代になってくるので、そういうところにはこういう新しいデジタル化というのは当然入れていくべきかなというふうに私は思います。できれば全部のところに入れてほしいです。

○世古安秀委員長 保育所運営事業のデジタル化についてはしっかりとまた進めていただきたいと、この件につきましてはやはり働き方改革も含めての改善につながるというふうに思いますので、その辺も含めてどこかのところで委員長報告の中へも含めたいというふうに私も思います。

ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 戻るわけなんですけれども、地域生活推進事業でスマートフォンの活用また違うところへって事業展開していこうという試み、これはいいと思うんですけれども……

○世古安秀委員長 70ページですね。

○浜口一利委員 そうです。単なるスマートフォンの利活用のサービス、活用のだけではなくて、それをまずはして次の事業展開していこうという試みはいいと思います。いいと思うんですけれども、どうでしょう。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 2つの町内会とおっしゃっていましたが、やはりそういうふうな事例をとおして各地域に広めてもらうという、拡充していただきたいという思いです。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 坂倉委員のおっしゃるとおりだと思います。まず実証実験的にこういった形で集落支援が廃止されているところからスタートしていますけれども、もうその最終形というのはもう自治会からそれが要望があればそういったところへ拡充していくというのが正しい着地の方向だと思うんです。当然今回の検証の結果を受けて次の展開がなされるべきだなと思いますので、坂倉委員のおっしゃることに賛成です。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

この件についてはもっと……

山本委員、どうぞ。

○山本哲也委員 付け加えるのであれば、そういうことに触れてもらって慣れてくると、そういう便利さですとかというのは分かってくると思うので、ここからもうマイナンバーカードとかへのアプローチとかにもつながったりもするのかなとは思っているので、その辺も含めてまだまだいきなりやれというのはなかなか難しいですが、スマートフォンを使うとこういうこともできるよと、何ができるかをどんどんと提示してあげてアウトプットする機会はすぐにもありますので、こういう便利な機能、ましてや石鏡町内会さんはいろいろと考えてくれているそうなので、そういったところでいかに便利になっていくかというところを上手に使いながら広げていっていただきたいなというふうに思います。

各課がやろうとしていることもあるかと思うので、その辺は連携できるかなというふうに思いますので。

○世古安秀委員長 ほかへのつながりというか、そういう広がりも期待したいというところですね。

ほかにございせんか。

山本委員。

○山本哲也委員 ちょっと私自分でも今回指摘させてもらったんですけども、84ページの地域生活支援事業で、これ基幹相談支援センターの業務を委託するということなんですけれども、それがここで委託するよと言って委託の事業費委託料として渡していますけれども、それ渡せばなしになっていないかなというところをちょっと心配してまして、基幹相談支援センターとして機能しているかどうかというところが、今回相談もらったのが相談センターをつくってほしいという相談やったので、もうできとる話なので、その辺がしっかり機能していないんじゃないかというところで、その辺のチェックとしっかり役割を担ってもらっているかというところは見ていただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 84ページの地域生活支援事業の中の委託料ということで1,200万円盛っておりますけれども、それがきちんと管理というよりもされているのかというところのチェックもきちんとしてもらいたいということですね。

○世古安秀委員長 ほかの、全体でよろしいです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 93ページの新型コロナワクチンの接種事業なんですけれども、副委員長も指摘ありましたけれども、今回5歳から12歳がこの23日から始まって、今まで以上に年齢幅が接種対象者がどんどん増えてくる勢いなんです。これに対して相談業務とかいろいろな業務というのが増えてくるので、その辺のところを含めて今本当に体制の見直しというのは、強化というのは必要なんじゃないかなと思います。慣れてきているとはいえ、本当に大変な業務を担っていただいて、よく頑張っていると思いますけれども本当にその辺のところはしっかりと見直して評価していただきたいなと思います。

何か副委員長あれば。

○世古安秀委員長 職員の体制づくりというところですね。接種体制の。

本当に健康福祉課をはじめとしてワクチンの接種というのは、様々ほかの職員からも応援はいただいていますけれども、中心になって健康福祉課のほうをやっていますので、その辺の体制をまだまだ今からも続けますので、それをしっかりとやっていただきたいというところです。

ほかにございせんか。健康福祉課の部門で。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、次に環境課のほうでの所管部分についてご意見がございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

浜口一利委員。どうぞ。

○浜口一利委員 環境課で、これ議論であまり少なかったと思うんですけども、この離島ゴミの廃棄物処理業務、これまでどおり同じような形でやっています。続けているところなんですけれども、やはりこれについては今の段階でなかなか厳しいところがようけあると思うんですけども、これから先このような形でもいいの

かどうかというあたりはやはり近い将来考えてほしいなとも思います。というのは、今の運ぶ体制、船でしか運ぶことないけれども、発着場とか栈橋も全くないなかで船で運ぶという業務がそのまま続けられているということ自体、これ長続きするような状況ではないし、ほかのいろいろ方法はあろうかと思えますけれども近い将来考えてほしいなということで、お願いだけやなこれは。このままの業務ではちょっと長続きするということはないと思う。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 私も同じところで同じ意見です。

これに関しては、パッカー車が乗り降りできるポンツーンもなく、潮の干満に左右されるところと、あと一利議員もおっしゃっていましたが、積出しのところすらない、ひじきの時期になったら場所もないような状況でなかなか苦労していることは多々あります。このままずっと続けていると、この運搬業務に関してはどんどん受ける業者もなくなって、金額も重なってくるような状況ですので、本当にしっかりとこの辺でいろいろなことを含めて将来的に考えていただく時期に来ているのかなと思いますので、私もそういうふうと同じ意見です。

○世古安秀委員長 96ページの上のところですね。将来的にちょっと……

その辺の両ハマグチ議員から、将来的にも検討もしていただきたいというふうな要望がありました。

ほかにございせんか。環境課の中で。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

なければ、最後に農水商工課のほうで、皆さんの中でご意見がありましたらお願いします。

103ページからです。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。農業分野ではじめて、私入ってからははじめてですし、結構これって画期的なことかなと思います。地域おこし協力隊員を募集して、農業の分野の中に新しい風というか、チャレンジをしたんだというこの農水が打ち出している姿勢というのが、非常に私には評価するべきところかなと思いますので、ぜひその辺を触れていただきたいなと思います。

もちろん兼六芋の取組みというのも、もしかすると大化けして鳥羽の一つの産品としてにつきりぼしというようなものが出来上がってくる可能性の秘めた、すごくわくわくする取組だと思いますので、この二つはぜひ評価をしてあげていただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 103ページの上の地域おこし協力隊に農業分野でこういう募集して取組が始まったということは大いに評価できるし、ほかのいろいろな特産品の開発にしても広がっていただきたいということでもあります。

片岡委員、どうぞ。

○片岡直博委員 すみません。説明資料の中にはないんですけど、予算書の149ページの環境パトロール業務、これシルバー人材センターに業務委託してポイ捨て、空き缶とか道路の側溝に落ちているごみの清掃のこれ委託業務やと思うんです。それで、不法投棄いわゆる産廃、産業廃棄物の項目を入れるべきやつをここの

清掃費の中の一般廃棄物処理事業の中に目か節の欄の中に入れて対応をしないと、鳥羽でもAさんという人が山奥へ家電やとか何か山へ放っておる、生ごみを放っておると、そういう対応する科目があると思うんですよ。あったんで、多分。どこかにあったと思うんやけれども、廃案にしてしまうとするんよ、これ。重要な項目やと思いますよ。

○世古安秀委員長 片岡委員、分かりました。その辺のところは。これ環境課のほうですので、その辺にも盛っていただきたいと。何か言っていただきたいということで承りました。もう次にうつっていますので、農水商工課のほうの部分で、皆さんのほうでご意見を頂きたいと思います。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 農水商工課のこの事業、説明も聞いたんですけども、拡充事業が5あって新規事業が一つということで、意欲的な取組が相対的に評価されると私は思いますし、鳥羽市の産業を担う農水商工課がこのくらいの意欲を持ってもらったという、どの事業とは言いません、けれども新規事業と拡充の事業があるということで、意欲的な取組をしているというところで私は評価すべきだと思うんですけども。

○世古安秀委員長 新規とか拡充事業を多く5つ取入れて、新しく取組を進めているということに対しては評価をしたいということですね。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 同じところやと思うんですけども、その中でも出てきた地域資源活用促進事業です。108ページの域内循環の推進を図るための新商品開発と販路拡大事業のことですけども、これは私としては非常に評価したいなというふうに思います。しっかりと取り組んでいただきたいなと。こういうことで少しでも地域の活性化につながるようなことを、取組を始めたということは非常に評価したいなと思います。

○世古安秀委員長 地域資源も含めて評価したいということであります。

ほかにございませんか。農水の関係。

山本委員。

○山本哲也委員 ちょっと多少戻ったりもありますけれども、河村委員も言ってもらったように、資料も含めて議案の中身もそうですけれども、やる気というかその辺は感じたかなというふうに思いますので、あと先ほど出ておった地域おこし協力隊のところの部分で、これから募集というところやと思うんですけども、先ほど課長からもありましたけれども、一人実際にあったけれどもほかで決まってしまうところなんですよ。ということは、応募してくる方が鳥羽が良くて、鳥羽で農業をやりたいというよりかは、農業をやりたいどこか農業で引っかかるところないかなというところで応募してきている感じなんですよ。ということは、募集する際にできたら何で鳥羽を選んでくれたかとか、鳥羽の地域おこし協力隊員で終わってからずっと残ってくれている方がすごく多いんです。で、できれば今回もそのように残っていただけるような人材であったほうがいいかなというふうに思うので、できれば鳥羽で何で鳥羽を選んでくれたかというところを重視して選んでいただくと、残っていただくような方が来てくれるんじゃないかなというふうに思うので、どこでもいいで農業やりたいわという方よりかは、ぜひ鳥羽でという方を重点的に選んでいただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 そうですね。やはり鳥羽がいいというふうな人を選んでしてもらおうというふうなことになる

かと思えますけれども。

ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 市の産業を担う担当課として非常に意欲的だというのは僕も賛成です。評価すべきだというふうに思います。

同時に、各課の予算の報告を聞いていても、これを節約しましたというのは非常に少ないんです。で、農水商工の場合は中小企業融資事業についての貸付金、これについては議会の指摘もあって皆減にしましたと、3,200万円です。決算でもこの議会で指摘してきたように、もう長い間休眠状態で計上しても3,000万円から3,200万円でしたけれども、それを使わずにきました。それをカットして、ほかにも有効に使うと、その予算を。だからその観点といたしますか、視点、これは僕は評価していいんじゃないかというふうに思います。

○世古安秀委員長 貸付金について皆減したというところで、またほかの事業を先ほど浜口一利委員からもありましたように、いろいろな新規事業とかいろいろなところに充てたというふうなことからすれば評価できるものであるということでありました。

ほかにございませんか。

農水商工課の全部の部分で。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、以上をもちまして本日の振り返りを終了します。

明日3月16日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。

(午後 3時23分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年3月15日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀